

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜南部東部振興、県土マネジメント部、まちづくり推進局＞

開催日時 平成31年3月8日（金） 10:03～15:07

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

安井 宏一 委員長

松尾 勇臣 副委員長

亀田 忠彦 委員

川口 延良 委員

井岡 正徳 委員

藤野 良次 委員

岡 史朗 委員

西川 均 委員

清水 勉 委員

宮本 次郎 委員

山本 進章 委員

小泉 米造 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事

末光 総務部長

前阪 南部東部振興監

折原 観光局長兼県土マネジメント部理事（地域交通担当）

山田 県土マネジメント部長

増田 まちづくり推進局長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 2月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○安井委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

亀田委員は遅れるとの連絡を受けています。

本日、1名の方から傍聴の申し入れがありますので、入室していただきます。

それでは、日程に従い、南部東部振興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて、質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して明確かつ簡潔に答弁をお願いします。また、マイクをできるだけ近づけて答弁いただきますようお願いいたします。

それでは、ご発言願います。

○山本委員 3日連続ですけれど、よろしく願いいたします。幾つかあるので、1点ずつ簡単に明瞭に質問をしていきたいと思えます。

1つ目は、第5次明日香村整備計画について、来年度から始まるということですが、私も昭和55年に明日香村特別措置法ができたときに村議会議員になって、明日香村特別措置法とともに歩んできたわけですが、県議会議員になってからも、明日香村整備計画、明日香村特別措置法についていろいろと取り組んできました。第1次計画から第4次計画までいろいろと政策をしていただいていたと思いますが、第5次計画について、どのような進捗状況なのかお聞かせください。

○元田南部東部振興課長 明日香村整備計画については、明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法に基づき、奈良県知事が作成するものです。山本委員お述べのとおり、これまで4次にわたり計画を策定してきたところで、現在の第4次計画は平成31年度に期間が満了することとなっています。

現在、平成32年度以降の明日香村の歴史風土の保存及び生活環境の整備等のあり方について検討をするため、国において、平成31年度から審議会、明日香村小委員会が設置され、議論がスタートしています。これまで2回の会議と1回の現地視察が行われたところです。この明日香村小委員会では、現在、国家基盤が形成された明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進、農業を営む営農環境の基盤整備や歴史的風土を構成する自然的環境の保全に係る取り組みの推進、地域の祭礼行事や民俗芸能の継承・発展、明日香らしさが体感できる取り組みや来訪者が快適に観光できる環境整備による観光振興、村民が定住できる生活環境基盤の整備、この5つの柱立てで、現在議論が行われているところです。

今後のスケジュールとしては、3月28日に第3回の小委員会が開催されます。その後、5月ごろにパブリックコメントの実施、そして、前回、10年前のスケジュールによると、7月に答申が行われ、その答申に基づき、国土交通大臣が明日香村整備基本方針を定める

ことになっています。奈良県としては、その基本方針に基づき、専門家の意見も聞きながら、平成31年度中には整備計画を策定する予定でいます。以上です。

○山本委員 5つの柱があるということですがけれども、今まで明日香村の駐車場問題がいつも大きく取り上げられます。明日香村は青空駐車場が禁止と、古都保存法で決められています。そういう中でも、青空駐車場を、勝手につくっているところもあるのです。いつも思うのですが、観光や定住、営農と言われる中で、駐車場という問題は明日香村にとっては不可欠な時代に入っています。車社会ですから、明日香村整備計画の中で古都保存法という法律があるから、駐車場を絶対組み入れられないのか、法律は法律として横に置いて、この整備計画の中には駐車場問題は絶対入れられないのかと、いつも疑問に思っているのですが、その点はどうお考えでしょうか。

○元田南部東部振興課長 今、山本委員お述べの青空駐車場の問題等について、この整備計画の中で位置づけて何らかを示していくのか、あるいは別途、国土交通省との協議等の方針等を確認していくかについて、また明日香村とも協議して、これから考えていきたいと思っています。以上です。

○山本委員 あっさりと考えていくと言われたら、頼んでおくしかないですが、それと同時に例えば、太陽光パネルは斑鳩町もそうですが、明日香村も屋根の上に太陽光パネルは設置できません。これは風致の景観上そうなのかと思えますけれども、瓦をふかなくてはいけない、塗装も考えなくてはいけない、家を建てるのには積水ハウス、大和ハウス、ミサワホーム等のハウスメーカーがありますが、そういうプレハブ建築の新築も、昔ほどはやかましく言われなくなって建っていますけれども、定住というところで、規制は昔より緩和されているのかどうか、どうでしょうか。

○元田南部東部振興課長 基本的にはやはり明日香村ということで、これまで続いている自然等を守ることとあわせて、古いもの、残ってきたものを活用していくという、2本立てでこれからのあり方を考えているところです。

山本委員お述べの部分については、即答できる立場にないと思いますけれども、ご意見があったということを、お伝えいたします。以上です。

○山本委員 お伝えしておいてください。

それから、高さも10メートルと規制がかかっています。今朝のテレビで、京都市美術館のこけしが、高さが12メートルあるので立っているのがだめだから、横に寝かしたという報道をしていましたけれども、同じように10メートルというのが、明日香村の規制

にもかかっていて、どこが基準の10メートルか、いろいろ論議があるのです。これは法律的に仕方がないので、定住をしていくのに家を建てたり、観光施設を建てたり、極端な話、これから星野リゾートが来て宿泊施設を建てていく中で、10メートルの部分でいろいろあると思いますけれども、つい最近もホテル問題で、そういうのがあったのですが、結局そういう部分で諦めざるを得ない。10メートルまでだと宿泊施設が、部屋数がとれない、いろいろな設備ができない、コストがかかるということで、採算ベースに乗らないので諦めた業者もいるわけです。答弁はらないので、明日香村の定住を進めていく上で、屋根、壁、塀の問題についていろいろと要望があるときには、村がその許可をおろしていくわけですから、県は指導的立場だと思うのですけれども、このような話があったということも、しっかりと認識をしていただいて、今後の整備計画の中に、決められたこの大まかな部分だけではなく、もっと細部にわたって、しっかり指導していく。昔は風致保全課があって、明日香村ではなく、県が許認可をやっていて、県が主導的にやっていたわけですが、明日香村へ渡したという部分があって、県は窓口がどこかもわからない時期がありました。県としては、この問題や、後日質問しますけれども、買い上げ問題、そして最初に申し上げた駐車場問題についても、明日香村の許認可だからといって、ほったらかしにしないで、県もしっかりと認識をして、整備計画を打ち立てていただきたい。

昔は県にそのエキスパートがおられたのです。県が何もかも、整備計画もつくって、明日香村の職員にそれを指導していたという時期があったわけですから、その点を今では南部東部振興課で、やっておられるということですが、果たしてそこが本当に明日香法の問題を扱っていいのかという思いがあります。自然環境課では買い上げをやっているわけですが、このがんばる明日香支援事業費の予算も3,750万円をつけていただいていますけれど、あとは村に全部任せっきりで。明日香村特別措置法は閣議決定をして、昭和55年に成立しましたが、日本の明日香ということで、飛鳥を守る会も議員連盟でできていますし、県がその位置づけとしてしっかりと両方の橋渡しをしないと、明日香村に任せておくような案件ではないと言いたいわけです。県のほうで、南部東部振興課であるのがいいのか、第5次計画に向かって、どこがしっかりと扱っていくのか、窓口になるのかを総合的に考えてもらいたいということ、まずは要望します。

南部東部振興費は全部で2億9,000万円余あるわけですが、予算書を見ますとずらっとイベントを組んでいただいています、2億9,000万円の中で、南部・東部振興プロジェクト推進事業として1,529万円を組んでいますけれど、唯一ここだけ

が南部・東部と書いてあり、あとは奥大和となっています。奥大和に対する施策は十分やっていたかなくてはいけないと思っているのですけれども、この南部・東部振興プロジェクト推進事業の1, 529万円について説明していただけますか。

○元田南部東部振興課長 南部・東部振興プロジェクト推進事業ですけれども、南部振興基本計画及び東部振興基本計画に掲げるいろいろなプロジェクトを実現し、奥大和地域の振興を図るため、具体的な取り組みの実現に向け、必要となる調査検討等を実施するものです。事業内容の例としては、奥大和地域を振興するために必要な調査、モデル事業の有用性の実証、他府県等での先行事例等の調査、奥大和地域内の市町村職員等による振興施策検討への支援等を想定しています。現在、平成31年度予算に上げている内容については、南部振興計画及び東部振興計画が平成32年度に計画期間の満了となることから、見直しに向けて必要となる調査・研究等を行いたいと考えているところです。以上です。

○山本委員 その南部・東部振興費、2億9,000万円の内訳を見ると、細部の説明では、1番から19番まであり、その1番が南部・東部振興プロジェクト推進事業の1,529万円になっているのです。2番が3,750万円のがんばる明日香支援事業で、3番以降は、ずっと奥大和が続いています。唯一、南部・東部と入っているプロジェクト推進について聞いたら、それも、奥大和に関する計画をやっていくということです。もちろん吉野の奥大和を中心として事業をやるわけですけれども、南部・東部といったら、南部・東部振興議員連盟で、川口会長をはじめとして、12名いるのですけれども、そこには葛城市、橿原市、宇陀市も入っているので、それに対するイベントや取り組みがないのではないかということを知りたいわけです。

○元田南部東部振興課長 すでに事業化していますけれども、山添村をフィールドとして、県が主導するコミュニティナースによる地域づくりモデルの構築等を先行的に事業の中で行っており、また後年度は、その効果も見ながら事業化に移していくための事業です。

山本委員お述べの、集客のためのイベントについては、3番以降の事業に盛り込ませていただいているところです。以上です。

○山本委員 イベントは3番以降で、南部・東部振興推進プロジェクト推進事業の1,529万円は、いろいろな計画を立てていく費用ということで、橿原市を中心としてイベントや南部・東部の振興という施策は、今のところないわけですか。

○前阪南部東部振興監 奥大和と南部・東部は実はイコールなのです。平成27年から奥大和移住・交流推進室をつくったのですけれども、奈良県の南部・東部という言葉よりも、

他府県にPRするとき、奥大和と呼んだほうが何となくブランドイメージがいいのではないかということもあり、南部・東部を奥大和と呼んでいるということで、決して吉野地域だけではなく、奥大和と書いている中には明日香村も入っています。どうしても1個1個の市町村でやっても大きな事業ができないので、一緒に協議会をつくって、分担金を出し合い、共通の事業、スケールメリットを出そうとしています。お金を出し合ってまとめてPRをするときに、南部・東部というよりも、奥大和というブランド名でやっていきたいということで、平成26年度の途中、この計画ができたときに奥大和を使っています。

○山本委員 昔から蛙は口からという言葉があるのですが、奥大和振興課になったほうがいいかと思うのです。南部・東部だから南部東部振興課であり、橿原総合庁舎に陣を構えて、南部・東部をしっかりと振興していこうというところで、奥大和なのですかということになったら、吉野郡の3町9村はいいと思いますけれども、橿原市や、南部振興対策議員連盟は何なのだということになってきますので、もう一度原点に戻って、南部・東部という部分で振興していくのだと。

大立山まつりのようなものが南部にあってもいいのではないかという話を今度してみますけれども、南部・東部振興で、奥大和はもちろんこれだけの予算をかけてどんどんやってもらったらいいですし、奥大和移住・交流推進室もつくって頑張ってくれていますし、私自身も一生懸命応援している部分もあり、成果も上がってきていると思います。移住促進もやっていただいていると思いますけれども、面積が県の3分の2、人口が県の3分の1の南部・東部をもっと活性化するためには、人が寄ってきてもらわないといけない。寄ってきてもらうのは、橿原市、桜井市、宇陀市、大和高田市、葛城市という、中部も含めた南部・東部地域だと思っているので、その施策をもう少し真剣に考えてもらって、奥大和は奥大和でやりながら、中南部、東部も含めて、どうすればもっと活性化ができるのかについては、南部東部振興課だと思っているので、ぜひ考えていただきたいということを要望しておきます。

次の質問は、一般質問で質問しました国道169号高取バイパスについてです。順調に進んでいますし、またその先の兵庫から御所インターチェンジまでの路線も都市計画決定を7月に向かってやっていますし、地元説明会も最近終わっていただきました。その関連として、前々から要望をしていましたが、芦原トンネルへ上るところから県道明日香清水谷線という壺阪山へ上る道があります。明日香村の旧ふるさと農道へつないでいくのですけれども、その県道明日香清水谷線の、ショートカットで車が通ってトンネルへ

行くところが大変狭くなっています。この区間の改良をずっと要望をしておりますが、最近進んでいると聞いているのですけれども、この状況はどうなっていますか。

○松田道路建設課長 明日香清水谷線は、国道169号の清水谷交差点から壺阪寺まで至る県道で、山本委員お述べのように100メートル区間の狭隘区間があり、拡幅工事を今年度に新規事業化しています。当該区間については、これまで地元の区長や、関係者の方にご協力いただき、平成30年6月から現地で測量を開始しています。7月から詳細設計に着手しており、平成31年2月には地権者等の境界立会を行うなど、着実に事業を進めてきています。現在、境界確定の作業を行っているところです。今後も引き続き、用地測量や補償調査を行い、事業を推進していきたいと考えているところです。以上です。

○山本委員 今後の予定で、これから買収して工事をして、どれくらいの期間を要しますか。

○松田道路建設課長 現在、境界確定作業を進めており、その作業が終わると、平成32年度から用地測量や補償調査に着手し、その上で用地買収をして工事という段取りになると思います。

○山本委員 よくわかりました。地元は協力すると言っていますので、どんどん進めていただきたいと思います。

あわせて国道169号について要望をしておきたいのですけれども、清水谷、上辻のところでトンネルが抜けましたので、その先をボックスカルバートで国道までつないで橋をかけて、芦原トンネルのほうへの取り付け道路をやっていく中で、上辻のところが、ごろっと風景も変わり、清水谷の赤坂池を埋め立てを、県でやっていただきました。最後の詰めに入っていると思うのですけれども、その点は地元の者しかわかりませんが、池からふるさと農道につなぐ道路が全くないので、そこは一方通行で壺阪寺のほうへ、狭い道を抜けていくのですが、高取町はそれを計画しています。県は仮設道路をバイパスの池を埋めるためにつくって、終わったら撤去していくわけですけれども、それとともに町道としての活用をしていく要望があると思います。これから最後の仕上げになっていくので、町としっかりと打ち合わせをしていただき、方向は決まっていますが、旧道からふるさと農道まで抜ける道をしっかりとつくっていただきたい。これは町がするわけですが、県の仮設道路を生かしたいという部分がありますので、要望をしておきたいと思います。

あわせて、見瀬池を4月頃から業者に埋めていってもらいますが、国道169号側から入っていきますが、県としても指導し、工事を見守っていただきたいということも要望を

しておきたい。その工事をする業者が上辻に現場事務所を構えているのですが、長年にわたって事務所を借りていく中で、地元の土地を借りているところもあります。借りて、最後は適当に土地を返して出ていくということではなく、地元の人々の協力に応えるように、業者にはしっかりと申しつけていただきたいということを要望しておきます。

次に、まちづくり連携協定を締結している檀原市、明日香村、高取町について、取り組みの状況を聞かせてください。

○加納地域デザイン推進課長 檀原市とは、平成27年3月に大和八木駅周辺地区、医大周辺地区、檀原神宮前駅周辺地区の3地区において、高取町とは、平成27年7月に土佐街道及び高取城跡周辺地区、健幸の森周辺地区、与楽古墳群周辺地区の3地区において、明日香村とは、平成27年10月に飛鳥宮跡周辺地区、飛鳥駅周辺地区の2地区において、まちづくりに取り組むことを定めた包括協定を締結しています。このうち檀原市の大和八木駅周辺地区については、平成30年12月に具体的な事業内容や事業スケジュールなどを定めた、まちづくり基本計画を策定しました。基本計画では、大和八木駅北側の再整備等による駅周辺のにぎわいの創出、今井町、八木町の町並み景観保全、観光案内サインの整備等による観光振興、新庁舎の整備などを計画に盛り込んでおり、今後計画の実現に向け、檀原市と協力して推進していきます。

高取町の土佐街道及び高取城跡周辺地区、与楽古墳群周辺地区、明日香村の飛鳥宮跡周辺地区、飛鳥駅周辺地区の4地区については、まちづくりのコンセプトや基本方針、基本となる取り組みなどを定めたまちづくり基本構想を策定して、基本協定を締結しており、現在は基本計画の策定に向け検討を進めているところです。これ以外の地区についても、早期の基本構想の策定に向けて、県と市町が協働して取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○山本委員 檀原市の近鉄八木駅、県立医科大学、檀原神宮は、特に八木駅はこの間も亀田委員が道路の件も質問されていましたが、彼がお住まいですので、しっかりと地元でやってくれると思いますので、その点は触れませんが、高取町においても、大変物議を醸し出していた、前町長からもいわく因縁の健幸の森ですけれども、そこへ医療ツーリズムをしていく、公園などの整備をしていくのはかなり時間がかかります。土佐街道から高取城跡までですけれども、高取城跡と、それにまつわる土佐街道もにぎやかにならないといけない。その点も含めて、これもなかなか前を向いていかない。

それから、与楽古墳群については、この地区の東側に星野リゾートが来ますけれども、

高取町と明日香村がやっていきますが、古墳群だけでは集客も、まちづくりの目的も達成できない。町が計画していくのですけれども、奈良モデルは知事の一丁目一番地ですが、それをやっていくのに、具体的な見通しが長くなるという部分ですので、ここはしっかりと高取町長や担当課ともっと密に連携して、事を進めていただきたいと要望しておきます。

そして、明日香村においては、飛鳥駅周辺と、飛鳥京と飛鳥京跡苑地の周辺ですけれども、道の駅飛鳥ができました。そして星野リゾートが来ます。見瀬池の埋め立てもあって、その有効活用もこれから出てくるでしょうし、ミニ開発もやっているし、高松塚古墳やキトラ古墳があって、飛鳥駅周辺はこれからは魅力ある集客、観光客、インバウンド等の表玄関になってくると思います。規制も緩やかな部分があります。一方で、私も住んでいる明日香地区は、第1種風致地区で、10坪の農具小屋も建てられない、そのおかげで景観は40～50年保たれて、橿原市から明日香村へ入っても、本当に明日香村の景観が守られているところです。そこで、今、飛鳥京跡苑池と、飛鳥宮跡との整備が進められようとしていますけれども、飛鳥宮跡は今後どのように保存して活用していくのか、それから飛鳥京跡苑池をどうしていくのか。また、明日香村で一番の違反物件と言われていた役場が移転をして、新しく建てていく計画が現実になってきました。そのちょうど南側が飛鳥宮跡になりますけれども、この2つの整備をしていくことによって、明日香地区の甘樫丘の麓から、明日香の北の玄関口になっていく大きな観光の拠点にもなるだろうという希望を持っています。県が整備していくわけですから、どのように進捗しているのかお聞かせください。

○佐竹公園緑地課長 まず飛鳥宮跡ですけれども、県では平成28年に飛鳥宮跡活用検討委員会を設置して、飛鳥宮跡を単なる保存だけでなく、歴史的な意義を発信し、地域振興等に資するべき歴史的な文化資産として、積極的に活用することを目標として、飛鳥宮跡活用基本構想を平成30年3月に策定しました。5月に公表したところですが、この構想では、まず飛鳥宮跡は遺構をしっかりと保存し、飛鳥の歴史的風土、景観を守ることを前提に飛鳥の歴史の学びの場として、飛鳥を訪れる人々が憩える場として活用し、その上で地域全体の活性化につながることを基本方針としています。平成30年度からは、今述べました基本方針を受け、その保存と活用に関してもう少し具体的な取り組みを取りまとめた保存活用計画の策定を進めており、この計画策定を進めることで、引き続き飛鳥宮跡活用基本構想の実現に取り組んでいきたいと考えているところです。

次に、飛鳥京跡苑池ですが、飛鳥京跡苑池は飛鳥宮跡の北西にあり、草創期の日本の庭

園の姿を理解できる重要な遺跡となっています。内容としては、南池と北池の2つの池から成る苑池で、国の史跡、名勝に指定されています。県では、平成24年に史跡及び名勝飛鳥京跡苑池保存整備・活用検討委員会を設け、基本設計を策定して、平成28年度にエントランス部分のトイレや休憩所を供用したところです。現在、南池については、平成25年に発掘調査を終え、北池については、平成30年度から本格的な発掘調査を実施しています。現在、南池の展示について議論をしており、この発掘で得た新たな知見を踏まえ、護岸は遺構を保存しながらの復元展示、その池の中にある中島は、半分程度を実物展示できないか可能性を検討しています。それとあわせて、名勝地ですので、眺めを来訪者の方にどのように体感してもらうかについても検討しているところです。引き続き、隣接する飛鳥宮跡の保存、活用との連携も図りながら、飛鳥を訪れる方々が飛鳥の歴史を体感できるよう保存、整備・活用に努めていきたいと考えているところです。

○山本委員 計画は、どれぐらいのスパンでやろうとしているのですか、最終年度は決められないと思いますけれども、どうでしょうか。

○佐竹公園緑地課長 まず、飛鳥宮跡ですが、宮跡の最初の宮殿である飛鳥岡本宮造営から1400年の節目が2030年になりますので、それを目標に一定の活用ができるように図っていききたいと考えているところです。

それから、飛鳥京苑池ですけれども、平成30年度、平成31年度にかけて、まず南池の基本設計をつくり上げ、それに引き続き実施設計、整備という形で進めていきたいと考えているところです。

○山本委員 飛鳥宮跡は2030年が節目の年ということもありますが、世界遺産も、明日香村長が6年後ぐらいに向けてやっていくと先日表明をされましたけれども、進むのは難しいかということがありますが、ぜひやっていただきたい。飛鳥京跡苑池は、休憩所も1カ所完成していますし、買収をして県の事業で進んで、発掘も行い、やはり観光の一番の拠点、魅力あるところではないかと思います。北の玄関口、甘樫丘があり、その麓にあり、旧飛鳥小学校というような、いろいろな大敷地があり、その横に水落遺跡があり、飛鳥京跡苑池につながっていく、飛鳥から停車場線ができて、飛鳥、桜井とずっと天皇陛下が通られた道ですけれども、そこもでき上がって、その道の整備もやはりできていっている、大阪からも近く、吉野につながる飛鳥駅と違って、こちらはこちらですごく魅力がある中で一番の拠点になるのは、この飛鳥京跡苑池だと思います。今おおむね何年の計画とは言われませんでしたけれども、着実に整備をして、亀田委員と落成式に行ってからでも

3年ぐらい経っているわけですから、次にどんどんやっていってもらえるのかと思ったら、なかなか進んでいないということです。あそこは一つの拠点として、私もそこで生まれ育って、本当に何にもない中で、やっと電線の地中化もこの20年の中でもうすぐ完成しようとしています。甘樫丘から電柱もなくなって景観もよくなった、その横に飛鳥京跡苑池があるので、これを生かしていただきたいという思いがありますので、その点をぜひお願いをしたい中で、増田まちづくり推進局長の意気込みを聞かせてもらって終わりにしたいと思います。

○増田まちづくり推進局長 飛鳥京跡苑池については、史跡及び名勝飛鳥京跡苑池保存整備・活用検討委員会で、具体的に中島を半分見せる形、現物を見せる形でやっていくかどうかを具体的に検討している最中で、その後、整備も行われていくだろうと思いますし、北側の池については発掘調査が始まります。エントランスとトイレは、私が中和土木事務所の所長をしているときに造成が始まり、その後、順次整備をした状況ですけれども、今後できる限り早く整備が終わるように努力していきたいと考えています。以上です。

○山本委員 よろしく。終わります。

○清水委員 数点、確認と質問をさせていただきます。

まず一般質問で、中川議員も問うていた部分もあるのですが、今回渋滞対策で、奈良公園バスターミナルがいよいよこの4月から動き始めますけれども、さらに渋滞を生むのかという心配事はさて置いて、実際動き出してみても、どう改善していけばいいのかは一つの課題かと思っておりますので、これは宿題として残しておきたいと思っております。

今回、自動車駐車場条例の一部を改正する条例が提案されています。そのような中で、奈良公園バスターミナルで降車して、上三橋駐車場にバスが逃げるという手はずですが、上三橋駐車場の借地料と駐車台数並びに収益見込みについて確認をさせていただきます。

○上平奈良公園室長 借地料は今手元がないので、確認して、後ほど報告いたします。

台数については、おおむね100台程度、駐車場特別会計にもなっていますが、収入と交通運営費、借地料で、大体バランスがとれる形で使用料を設定しています。以上です。

○清水委員 収支プラス・マイナス・ゼロでいいのか、プラスでないと持ち出しが出ますので、制度の設計上は特別会計の中でプラスになるのが基本だと思うのです。この表を見ていると、まず奈良公園バスターミナルにとめて、一度入って、出て行って迎えに来て、通常の場合は2,500円です。また、知事が定める場合を含めて、奈良公園バスターミナルに1泊2日すれば2,000円加算となっておりますが、想定として、県外からこの奈

良公園内に1泊でとめる台数は、どの程度見込んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○上平奈良公園室長 夜間とめ置きについては、従来どおり高畑駐車場と大仏殿前駐車場で駐車します。その台数については、60台ぐらいは可能です。

○清水委員 実際にどの程度需要があるのかというところですが、仮に一番近いところにとめられなければ、上三橋駐車場にとめに行ってくださいわけですね。高畑駐車場にのみ0時を超えて次の日までということですか。もう少し詳しく教えてください。

○上平奈良公園室長 とめる場所については、高畑駐車場と大仏殿前駐車場となっています。高畑駐車場については、近隣に家屋があるので、その家屋の方々は午後7時以降は車は入らないと話をしているので、午後7時までは高畑駐車場、午後7時以降は大仏殿前駐車場でとめ置きを考えています。以上です。

○清水委員 前回お伺いしたときは、大仏殿前駐車場は今後閉鎖をするという答弁だったと思いますけれども、それはどういう関係になるのですか。

○上平奈良公園室長 大仏殿前駐車場については、平日は、高齢の方や、要介護者の方、障害者の方等、交通弱者の方々については、今までどおり奈良公園バスターミナルではなく直接大仏殿前駐車場へ行き、そこで駐車していただくということを考えています。

また、ぐるっとバスの3系統の乗り継ぎ場、夜間とめ置きの3つの使用を考えています。以上です。

○清水委員 例えば観光バスの中に障害者の方がおられて、その方が一番近くに行きたいということになれば、その大型バスはとめることが可能なのですか。

○上平奈良公園室長 はい。可能です。

○清水委員 実際問題として、どうやって仕分けをするのですか。例えば、申し込み時点で、体の悪い方や車椅子を利用される方がいらっしゃるかどうか、どういう確認をするのですか。その辺がわかりません。

○上平奈良公園室長 申し込み時にそういったことが分かる書類を一緒に添付していただき、実際に来られたときに、入り口の交通誘導員が中へ入って確認し、通す形で考えています。以上です。

○清水委員 非常に不安が多い気もします。性善説で考えると、そうなのかと思いますが、逆にそういうことが広まれば、一番近いところに誰しも行きたいではないですか。私達も同じですが、県庁にとめて、現地まで歩いていこうと思ったら、1停留所、2停留所の距離を歩かないといけないわけです。ですから、近くに入りたいという心情を考えれ

ば、どうしたらいいのか非常に問題が生じる要素が残っている気がします。

例えば40人から55人乗りぐらいの大型バスで来られて、交通弱者の方が1人いらっしゃれば、残りの数十人の方はそれで利益という言い方がいいかわかりませんが、利便性が高まるということにもなるわけですから、これをどのように仕分けをしていくのか、観光のツアー会社も大分苦勞される気がします。もう少しうまく整理できる仕組みを、改めて検討していただきたいと要望しておきます。

次に、流域下水道市町村維持管理負担金の件ですが、今回、1年間の単価を据え置きということですが、普通は複数年で考えてやるのですけれども、今回1年に限った理由をもう一度お願いします。

○小西下水道課長 通常、近年は2年ごとに単価改定を行っていました。2年間の据え置きという形で市町村に意見照会をさせていただき、意見照会を経て、県議会で決定することです。奈良市議会でも意見が出ていますけれども、市町村から、引き下げてほしいという声も何点かありました。それを踏まえて、1年間という形にして、据え置きしているところです。以上です。

○清水委員 流域下水道は4流域ありますけれども、それぞれの処理原価についてお答えいただけますか。

○小西下水道課長 細かい資料を持ち合わせていませんけれども、処理区ごとに案分をして分けた原価があります。平成28年度ベースでいいますと、4つの処理区があり、それぞれの処理区で、運転管理と起債償還等がありますけれども、それをそれぞれの関連市町村の有収水量で割ったもので、案分していますので、きっちりとはいきませんが、第1処理区で47円、第2処理区で69円、宇陀川処理区で269円、吉野川処理区で197円となっています。

○清水委員 では、市町村が負担している市町村維持管理負担金の立方メートル当たりの単価は幾らですか。

○小西下水道課長 単価については、いろいろありますけれども、一般家庭からの排水については、消費税を除いて立方メートル当たり54円です。

○清水委員 一般家庭の排水だけを比較するという、ただし書きがありますが、54円と47円の差があることから、奈良市も当然のことながら処理原価以上に維持管理負担金のほうが高いのではないかという議論になってくる。それは当然のことだと思えるのですけれども、奈良県の流域下水道は、たしか1966年から始まっていたと記憶しているのです

が、流域下水道の事業開始からもう53年が経過しています。普及率も汚水普及率と下水道普及率と両方を合わせると、何%になっているのか教えてください。

○小西下水道課長 下水道普及率は、奈良県の全人口割合で数字を出しており、約80%です。流域下水道に関連するエリアの人口割合では約90%です。

○清水委員 事業開始から53年たっていますが、言ってみれば、市町村と県が、子離れ、親離れができていない、そういう制度になっているのではないのかと思います。知事もいろいろな形で奈良モデルの中で広域化をされている、逆にこれは奈良県全体が広域化になってしまっているのでは、考え方が違うのですが、より合理的に考えていくと、50数年たって、いつまでも親のほうに子ども、いわゆる市町村が県に100%依存をするという時代ではなかろうかと思います。先日、今後のことについて、歳出についてもお伺いをいたしました。奈良県の職員も、市町村の職員も人口減少に伴って、当然のことながら減少していき、技術者も足りなくなる、そんなときにどういう体制をとっていけばいいのか常に研究が必要だと思います。

一番最初は、奈良県が流域下水道として旗を振って、それぞれの処理区の市町村に参加していただき、処理場の負荷を減らすことに取り組んでいただきました。このことは、成功だと思いますし、一番最初、奥田知事だったと思いますが、全国に先駆けて流域下水道に取り組まれた、その目のつけどころは、本当に素晴らしいと思います。ただ、そのことをずっと引きずってしまうと、逆のパターンができなくなりますので、今後の行政効率を一層高める方法も考えていく中で、処理区ごとの一部事務組合という方法も可能ではないかと思います。特に、建設がほぼ終わろうとしていて、これから先は維持管理の時代に入ってくるわけですから、この維持管理の時代に奈良県が全部を見ていかないといけないということではないと思います。下水道課長にこの答弁をと言っても難しいと思いますので、村井副知事、考え方として、事業効率も含めて、奈良県全体の予算の配分であったり、今後の未来の形を考えれば、そういう手法もあるのではないかと思いますので、ご所見があればお伺いしたいと思います。

○村井副知事 ご質問、ご指摘の点ですけれども、下水道以外の事業でも同じことかと思っています。上水道もそうですし、ごみの問題にしても、全てどこかが一元的にやるということが、果たして一番効率的なのかどうかについては、常に見直しとは言いませんけれども、そういう視点で検討、研究を進めておくのは必須のことであろうと思います。この点についてもほかと変わりなく、市町村が一部事務組合を組織すること、あるいはそこに県も入

るといふこともあるかもしれませんが、いろいろなパターンを常に考え、研究していくことが大事だと、それはご指摘のとおりだと思います。

○清水委員 いずれにしても、人口が減っていくことは間違いないですし、各市町村にしてもどうやったら自立できるのかを常に考えておられる。先ほど山本委員からもお話がありました明日香村にしても、明日香村だけで生きていけると皆さん思っているわけではなく、周辺の橿原市も、皆さん連携をされて、どうしたら自治体としての活力を維持できるかを考えているわけです。逆に奈良県は奈良県全土として、それぞれの各自治体に対して公平な目で制度を設計していくのが、一つの考えかと思しますので、今後ご検討いただきたいと思います。

もう1点、生駒市西松ヶ丘の行政代執行の工事がほぼ完了すると伺っています。その工事に要した費用はまだ未精算だと思いますけれども、精算後にどういう事務手続があつて、相手方に対して行政代執行に対する事務処理が行われるのか、まず教えてください。

○加藤県土マネジメント部次長（砂防・災害対策担当、砂防・災害対策課長事務取扱）

清水委員より生駒市西松ヶ丘の行政代執行に係る予算の徴収報告についてご質問がありました。現在、まだ最終的な確定はしていませんが、平成31年3月末の段階で行政代執行の完了宣言をする予定です。行政代執行については、完了宣言後に額の確定をし、その後徴収に入っていく手続になっています。大体的見込みですが、約1億3,000万円程度を予定しているところです。

先ほど申し上げたとおり、完了宣言後に対応することですので、まだ今の段階でどういう状況か申し上げられませんが、行政代執行については、国税滞納処分の例を準用して徴収することになっています。まず1つ目として、納付命令を相手側に行います。その納付命令の期間内に納付されない場合は、2つ目として、相手側への督促の手続があります。また、その段階では、相手側にどれだけの財産があるかの財産調査も行います。相手側に財産があることがわかってきた中で相手が払わないということであれば、その次の段階として、滞納処分により強制徴収ができるということもあります。このような中で、財産調査の中では、相手側の住居等その他の場所についての捜索を行うことができるということや、他の官公署に対しての協力要請を行えるということが、国税徴収法の法律に明記されており、それも踏まえながら対応していきたいと考えています。以上です。

○清水委員 今、工事が終わっていないので、幾らというお話はなかったのですが、概算で結構ですので、幾らぐらいになる見込みか、それもお答えいただけますか。

○加藤県土マネジメント部次長（砂防・災害対策担当、砂防・災害対策課長事務取扱）

大体ですが1億3,000万円前後と見込んでいます。以上です。

○清水委員 これは未確定ですけど、相手に対してどういう状態にあるのか存じませんが、その1億3,000万円が徴収できない可能性も残されていると思います。

もう1点、同じように災害が起きて、近鉄生駒線沿いの土砂崩れがありました。そのときにいろいろ議論があったと思うのですが、誰がどういう形で大きな災害の対策をしたらいいのかということで、地元の三郷町、事業者の近鉄、それぞれ個人の土地、建物の所有者、それに対して奈良県も一定の関与をしたわけですけども、最終的にどういう方法で解決したのか。それと、一番最初に奈良県が関与をしたことによる事前の調査費が幾らであったのか、この辺についてお答えをいただきたいと思います。

○松本建築安全推進課長 三郷町の擁壁崩落についての最終の経緯と費用負担とその調査費の件ですけども、平成29年10月22日の台風21号の集中豪雨などにより、宅地擁壁が崩壊するとともに、隣接する近鉄線に土砂が流出しました。県では平成29年11月から都市計画法に基づく県の開発許可に伴う事務の検証と崩落原因調査を行いました。その結果、県の開発許可や現場検査は適切であったこと、また宅地擁壁の崩壊は地下水の上昇等に起因する自然災害であることがわかりました。住民の方から自然災害により宅地擁壁が崩壊したことから、住民自ら復旧工事を行うと県に提案があり、現在住民主体での復旧工事が進められているところです。また、住民の方からは、隣接する近鉄との協議等について協議要請があり、県と町はこれまで復旧に向けて調整を行ってきました。今後も引き続き復旧工事が完了するまでコーディネートしていきたいと考えています。

調査費は、1,870万円余りです。以上です。

○清水委員 最終的には、住民皆さんが個人のものについては復旧されると理解するのですが、それぞれ住民の皆さんは、自己の家屋に対しての復旧費用は保険が適用されたのかどうか、それもお答えいただけますか。

○松本建築安全推進課長 復旧費用については、住民の皆様が保険の適用があったことから、復旧費用に充てられておられます。以上です。

○清水委員 先ほど松本建築安全推進課長がおっしゃったのは、県が関与した理由が、開発の許可申請の内容、図面図書のとおり現地ができているかどうか、その確認のために、県が事前の調査として約1,870万円を投資して、地下水位の調査であったり、土地の変動が今後どう起こるか、図面どおり現地がつくられていたか、その辺の確認をされた

という答弁だったと思います。先ほど少し苦しいなと思ったのは、ボーリング調査、地下水の調査など、法律の中で確認行為だけのために県が支出するというのが、都市計画法のどこに書かれているのですか。

○松本建築安全推進課長 法的根拠はありません。ただし、三郷町の擁壁の崩壊については、住民、近鉄、工事施工者、ハウスメーカー、三郷町、県など関係者が多く、誰の費用で誰が責任を持って対応するかが不明なままでは復旧に向けた作業が進展しないと考えられたことと、また、台風21号の集中豪雨により雨量が著しく多かったのは、この地点だけではなく、県内で広範囲でわたっていた中で、災害がこの場所だけで起こったことから非常に特異なケースと考えられることから、このような三郷町での対応は極めてまれなケースと考えています。以上です。

○清水委員 通常、災害が起きたときの対応は、災害基本法に基づいて各市町村が実施するのが基本だと思うのですが、特に奈良県の条例にもこういうことがうたわれていない、現地在近鉄の営業鉄道線に近接をしている、すぐ横が開発された造成地があり、なおかつかなりのり高が高い、危険な状況にあることは、普通に見たら誰でもわかります。ただ、県費を支出する根拠がどこにあるのかというところが、問題を今後残す可能性があると思いますので、何らかの支出の根拠となるものは整理が必要だと思うのです。何でもいから、頼まれてお金を出して、県が間に入ってコーディネーターとしてするということでは、今後何かあったときに皆さんも大変な思いをしないといけないということにもなりますので、条例を制定するなど、そういうことが可能であれば、ぜひとも研究をしていただきたいと思います。今言っただけで答弁できるとは思いませんので、根拠条例、もしくは根拠法がどこにあるのか問うたときに、都市計画法に復旧してもいいと書いていると、私は読んだことがありません。災害が起きたときは、みんなが右往左往するわけです。特に地元の自治体は、少ない人数の中で、山から川から町から全部を確認しに行きます。農業災害なのか、都市災害なのか、林地災害なのか、それらも全部仕分けをしながら現地の確認をします。そのときに、こういった重要な構造物があるときは、心情的には当然県が入っても私は構わないと思います。ただし、費用を出すからには、どういう法律、条例に基づいて使われているということが一番だと思います。そうなれば、市町村も安心して県にお願いをする、県もきちんと対応をするということができると思いますので、ぜひとも研究していただきたいと思います。

それと、最後に、先ほどの生駒市西松ヶ丘の行政代執行に至る経緯について、ある職員

から、私だけではなくほかの県議会議員にも行っているかもしれないのですが、A4裏表で通報がありました。内容について詳しくは申し上げられないのですが、今回の生駒市西松ヶ丘の災害復旧の件に関して、ある職員が公用のメモリースティックを使って、データを外部に漏らした、そういう節があるという通報が来ています。そういうことがあって、それぞれ担当のところに今お伺いをしているのですが、公益通報としてありましたかと人事委員会に尋ねましたけれども、公益通報制度にのっとった職員からのそういった通報はありませんというお答えでした。中身をここで言うわけにはいきませんので、今後私どものほうで内容を情報公開請求した後に、また担当部局にお尋ねをするので、協力していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上で終わります。

○藤野委員 昼までに終わります。後ほどまた質問があるとお聞きしているのですが、要望にとどめますけれども、県営住宅ですが、空き家というか、空き室のところも多々見られる県営住宅もあります。衛生面、安全面も考えると、少し管理等の強化もいただきたいと思っておりますので、この点は要望とします。

1点、申しわけないのですが、通告なしで質問します。京奈和自転車道、いわゆるサイクリングロードですけれども、この進捗状況についてお聞きします。

○大庭道路環境課長 京奈和自転車道は、京都の嵐山から和歌山港に至る延長180キロメートルの自転車道で、奈良県内は延長75キロメートルで整備を進めています。平成29年10月には、大和郡山市内の佐保川の堤防を活用した約4キロメートル区間において整備が完了し、平成30年度は五條市内の県道五條吉野線など、延長15キロメートル区間において、案内サインや路面標示等の整備が完了する予定です。以上です。

○藤野委員 今後の計画についてお聞きします。

○大庭道路環境課長 この自転車道ですけれども、東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されている2020年の概成に向けて進めています。以上です。

○藤野委員 東京オリンピックの開催に向けて順次進めていくということですが、印象的にはそこまで本当につないでいけるのかという心配と、大和郡山市にスイムピア奈良があり、まほろば健康パークにサイクリングステーションを設けている。橿原公苑にも、サイクリングステーションを設けている。一つの基地として、何とかこれをつなぐような形で活用・利用して、このサイクリングロードを走りながら観光めぐりをさせていただくと、京奈和自転車道の効果は大変大きいと思っております。できれば、この取り組みを早急に進めていただきたいと、要望いたします。

県と市町村の連携したまちづくり事業について、これは本会議でもたびたび質問しております。近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりについては、基本構想ができ上がり、基本計画策定に向けて取り組みが進められていますが、この基本計画の策定期間や現状についてお聞きします。

○加納地域デザイン推進課長 近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりについては、平成26年11月に包括協定を締結し、これまで県と大和郡山市で議論を重ね、この間、市民参加のワークショップなども開催し、幅広くご意見をいただき、平成28年8月にまちづくり基本構想を策定し、基本協定を締結したところです。藤野委員からもご指摘のありましたとおり、まちづくり基本構想の実現に向けて、大和郡山市と協働で基本計画の検討を進めているところで、大和郡山市において近日中にまちづくり委員会を開催した後に、パブリックコメントを行った上で、早期に基本計画の策定を目指します。基本計画については、平成31年度に、なるべく早く策定したいと考えています。

○藤野委員 平成31年度早々に基本計画を策定するということですが、12月議会でもお聞きをしました、市街地のまちづくりについては、駐車場の設置がつきものであると申し述べました。ましてや、近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりは、現時点の基本構想においては、駅舎を若干北にずらすということで、三の丸駐車場を解体をして、そこを駅前広場にし、この地下に80台ぐらいの駐車場をつくる構想になっているので、もう一つ、立体駐車場もつくっていかねばならず、駐車場に関しては非常に重視しています。地下の駐車場がもしなくなったとするならば、県と市町村の連携したまちづくりの一つのスケールメリットはやはり県有地を生かすということになりますので、あの周辺に旧の警察署等の県有地もありますので、県有地を活用しながら、この駐車場の設置も含めて取り組みを進めていただきたいと思います、見解を述べていただきたいと思います。

○加納地域デザイン推進課長 駅前駐車場の整備については、藤野委員お述べのとおり、このまちづくりにおいて大変重要なファクターだと認識しています。駅前駐車場の整備について、今後基本計画を策定する中での位置づけとしては、駅前駐車場の整備を行うとし、今後関係機関と調整を行いながら、大和郡山市とともに駐車場の場所、構造、規模など具体的に検討していくという形で位置づけをする予定です。藤野委員お述べのとおり、県有地の活用も含め、今後大和郡山市と議論していきたいと思っています。

○藤野委員 近鉄郡山駅周辺は、現時点では駅のホームの北側の踏切の混雑、特に朝は、車、歩行者、自転車、バイクが大変行き交う場所で、危険な場所と思っており、事故もた

びたび発生しています。こういった安全・安心の観点からも、市民が憩える駅前広場の整備、また駐車場の管理も含めて、早急に計画を立てて、その実現に向けて進んでいただくことを強く要望します。

大和郡山市と連携したまちづくりについては、もう1点あります。昭和工業団地周辺地区のまちづくりです。これは、県、市、工業団地協議会の3者が連携して、まちづくりを進めているということですが、先般、郡山警察署と工業団地が協定を結ばれました。これは、工業団地の中の犯罪や交通事故の起きにくい社会づくりに関する協定ということで締結をされました。内容については、事業所83社が加盟する、昭和工業団地協議会と目撃情報や防犯カメラ、ドライブレコーダーの情報を共有し、効果的な防犯や事件解決、交通事故抑止を図るのが狙いという内容ですが、郡山警察署によると、平成30年1月から3月に、近畿運輸局の奈良運輸支局東側の交差点で5件の車両の衝突事故がありました。とまれと強調した路面の標示、カーブミラーの設置を行うと、7月以降は発生がゼロになりました。こういった例を協定締結のもとでどんどんふやしていきたいという、大変いい試みだと思っています。大和郡山市も防犯灯の設置をされております。工業団地も、花いっぱい運動など環境整備に努められています。県においても、基本構想がもう既に取り上げられています。

基本構想に基づいて、一つ一つ具現化を図っていこうという思いは本会議における質問でもお聞きしましたが、県の取り組みの形がなかなか見えてこないと思っています。ソフト面、例えば働き方の中のさまざまな改善については、工業団地協議会がアンケートをとって、そのアンケートを県にそのまま渡したという話も聞いていますけれど、そこからの流れの取り組みもなかなか見えてこないと思うのですが、その辺の取り組みはどのようなになっているのかお聞きします。

○加納地域デザイン推進課長 昭和工業団地のまちづくりの取り組みの状況ですが、詳細については、担当が企業立地推進課になり、細かいところまでお答えできかねるところはありますけれども、私の知る範囲で、現在のまちづくりの取り組みの状況をお答えいたします。藤野委員が述べられたとおり、昭和工業団地については、平成27年6月に大和郡山市とまちづくり包括協定を締結し、その後、平成29年1月にまちづくり基本構想も策定しています。その際同時に、新たな雇用創出・企業連携促進事業に関する個別協定も締結しており、その個別協定に基づいて、平成28年度からこれまでの3年間、県から市に対して雇用の確保や、県内企業の連携強化のための経費についての補助金を交付している

ところです。その中で、企業セミナーの開催など、工業団地協議会の取り組みを促進しているところです。現在、平成31年度中のまちづくり基本計画の策定に向け、検討を進めており、引き続き、県、市、工業団地協議会で意見交換を行い、活性化に向けて取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○藤野委員 企業立地推進課が担当なので、この程度にとどめておきますけれども、県と市町村の連携したまちづくりというのは、県のスケールメリットを生かしながら、県有地の活用、財政支援、技術的支援といった県の役割が大変大きなものがあると思っています。事業をスムーズに進めるため、市町村は住民と密接した関係なので、そこは住民と地域とスムーズに進めながら、県のスケールメリットを生かしてまちづくりを進めていくという、この奈良モデルを大変評価していますので、これからも連携した取り組みを、大いに進めていただくようお願いを申し上げ、質問を終わります。

○亀田委員 2～3点あるのですが、1つは、河川の堆積土砂や、河床を下げて、できるだけ大雨が来たときに被害が少なくしてほしいという要望はどこの地域でもあることだと思うのです。平成30年度補正予算と平成31年度、平成32年度で国も積極的にこれに取り組むため予算をかなりつけており、それにあわせて県も対応を早速とっていただいていることは、本当にありがたいと思っています。できるだけ広範囲で河床を下げたり、堆積土砂を取っていただくなど、引き続きお願いをしたいのです。私の地元の橿原市曲川町と、大和高田市松塚を通っている小金打川の周辺に住む方から、大雨が降ると川があふれるということで相談を受けて、いろいろと取り組みをしております。大和高田市と橿原市にまたがっていますので、高田土木事務所と、当時は桜井土木事務所、今は中和土木事務所になっていますけれども、土木事務所も重なっています。前々から被害を受けられている方からの相談が引き続き来ているということで、実は今、工事をしていただいています。それは本当にありがたいことで感謝申し上げますけれども、平成30年度でどのあたりまで進んでいて、平成31年度にはどのあたりまで行くのか進捗を教えてくださいたいと思います。

○岡部河川課長 小金打川については、亀田委員お述べのとおり、橿原市曲川町を上流端とし、大和高田市松塚で曾我川に合流する延長約2キロメートルの一級河川です。小金打川は、川幅が狭く、断面積も小さいことから、流下能力が不足しており、平成29年10月の台風21号の際にも松塚地区や曲川町において浸水被害が発生しています。そのため、これまでに小金打川については、曾我川合流点の逆流防止樋門も整備し、上流に向け河川

改修を進めています。現在、平成31年5月の完成を目指して、旧高田東高等学校前の井堰工事及び護岸工事に着手しています。

あわせて、小金打川における浸水被害を軽減するため、合流先の曾我川においても、河床掘削による河川改修を一体的に進めて、小金打川の水位を下げることを考えています。曾我川の工事については、この河床掘削に必要となる広陵町百済地内の重井手井堰について、平成29年10月から工事に着手しています。その後、井堰工事完了後、上流に向けて河床掘削を進めていきたいと考えています。以上です。

○亀田委員 今も話に出たのですけれども、曾我川に合流している川なので、曾我川の井堰の改修が終わって、曾我川の河床を下げる事ができれば、小金打川の水も曾我川に相当流れやすくなるのですが、この井堰の改修はいつ終わって、河床を下げる工事はいつから入っていけるのか大体わかっているのですか。

○岡部河川課長 重井手井堰の改修ですけれども、非常に大きな井堰ですので、平成30年度、平成31年度の2カ年で下部工事を実施する予定で、平成32年度に上部を実施する予定です。その後、上流の河床掘削に入っていきますけれども、並行しながらうまく進めていく方向を模索していきたいと考えています。以上です。

○亀田委員 かなり大きな井堰だと聞いていますので、大分苦勞していただいているのはわかっていますけれども、曾我川の河床を下げる工事と並行してできるのであればやっていただきたいと思います。

このことで聞きたいことがもう一つあります。旧高田東高等学校あたりまで、小金打川の河川の幅を広げる工事をずっとやっていただいているのはありがたいですが、これがどんどん曲川町のほうに入ってくると、中和幹線のちょうど櫃原市と大和高田市の境目ぐらいにローソンがあり、そこを南へ進むと、近鉄松塚駅へ出ます。松塚駅の高架をくぐって、国道165号のイオンがあるところにつながっていくのですけれども、その交通量がすごく多くて、ちょうど旧高田東高校から小金打川にずっと流れているのですけれども、その横に道路が通っていて、小金打川も結構幅が広いものですから、対向がうまくいかない車が落ちてしまうという事故が結構起こっているのです。私も何回も見たことがあるので、何回か申し上げているのですけれども、河川の工事をしていただくのはありがたいのですが、できることなら河川の工事をするのであれば、道路のことも含めて考えていただけないかと思っています。まだ工事は旧高田東高等学校あたりですから、これから上流に向かっていくことになるのですが、河川課を中心に、高田土木事務所、あるいは中和

土木事務所が寄って、今のままの河川を広げていくルートでいいのかどうかも含めて、一度検討していただきたいと思っています。道路も一緒に広げられれば一番いいのですけれども、何か可能性がないのか、かなり大きな事業になってしまうのかもしれませんが、私の希望を言えば、中和幹線からアルルのある国道165号までを抜けるバイパスを1本つけていただけたら非常にありがたいと思うのです。松塚や曲川の人たちは、本当に苦労しておられるので、中和幹線から曾我川の堤防を抜けるのであれば、松塚の今の高架ではなくて、もう一つ東側に抜いて、そこから国道までの道路ができれば、渋滞の解消にもつながり、事故も少なくなり、当然河川も広がり、全てにおいてうまくいくのではないかと思います。土木事務所がまたがっているので、県の河川課に調整していただく、あるいは道路関係の所属も入れて、一度検討していただきたい。これは要望にしておきますので、よろしく願いいたします。

もう一つ私が特に心配しているところが櫃原市四条町の櫃原警察署の交差点から櫃原神宮へ行く広い道路、参道があるのですけれども、あの参道の途中で、櫃原公苑の事務所のほうに、サイクルステーションがあるところへ行く、地元では裏参道と言っている、そこへ抜ける道があるのです。その道沿いの歩道に50年ぐらい前に苗木を植えていただいたのだと思うのですが、50年ぐらいたって、すごい木になっていまして、その木が歩道の舗装をめくったり、あるいは道路の東側の歩道沿いにある家の床の下まで根が張って、家の床が根のために盛り上がったという話を聞いています。さらには、道路側溝に根が張り出して、道路側溝が全然機能せず、大雨が降ると道が川のようになっている現状があります。地元の皆さんからも相談を受け、その都度ひどいところは、側溝のふたをあけて、根をカットしていただくなど、いろいろな対策は練っていただいています。歩道もでこぼこしていて、走っている人や自転車に乗っている人も多いのですごく危ないです。一部木を切っていただいているところもありますが、根はそのままですので、このあたりもどうするのか。多分こういうところは各地にあると思いますが、住んでいる人はすごく困っておられます。根の問題もですが、秋の紅葉の季節は落ち葉を、地元の人たちが毎日朝から掃いておられます。かなりご負担もかけているのですけれども、通る人は、紅葉の季節にあのあたりを通ると本当にロケーションがすごくいいのですけれども、地元の人との意識の違いがある中で、なかなか難しいと思いますが、根本的にあのあたりの木の問題の対策をご検討いただけないかと思います。県内にたくさんあると思います。中和幹線沿いにもあります。木を切った後、木を植栽したところに囲いをしているところが木を外したら、

そこがそのまま、でこぼこになっていて、そこが暗くて、自転車で突っ込んだら、へこんでいてこけてしまったという話も聞きますので、奈良県内の30年～40年たっている道路の植栽は、そういった影響が出ているところもあると思っていますので、そのあたりの対策をどのようにしていくのか、ぜひご検討いただきたいのですけれども、これは一体どこが担当になるのでしょうか。

○上村道路管理課長 道路の植樹が及ぼす根や張り出した木の落ち葉、または切り倒した後の植樹柵について、亀田委員お述べのように、いろいろなところでそういう状況が起きていることは、土木事務所に寄せられる苦情等で一定認識はしていますが、例えば木を切り倒した後の植樹柵については、上から舗装をかぶせて安全にする等の対策は順次とっています。木の根については、根本的な対策になると思いますので、どの路線にどういう状況が発生しているのかを調べて、対応していきたいと思います。以上です。

○亀田委員 難しい問題ではあるので、大変なことはわかりますけれども、検討いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

最後に要望です。直接の担当は産業・雇用振興部になるのかもしれないですが、南部・東部の振興という観点から、お話をいたします。テレビで天川村でフグの養殖がスタートしたというニュースがあり、下市町でも、エビの養殖をされているところもあり、ご縁があつてのぞきに行きました。山の中で海の幸を育てて、それを出荷するというところで、例えば天川村では洞川温泉でてっちりが食べられることになるのかと期待をするのですが、産業を振興するというのであれば、南部・東部地域の振興にもつながっていくという観点から、何かそういった情報を得られているのか、あるいは何か支援していただいているところがあれば、要望にしたいと思いつつも、もし何かあれば、所管はどこになるのでしょうか。

○福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） 今、天川村でフグ、夏イチゴに取り組んでおられます。もちろん関係しております、相談に乗ったり、お手伝いをしております。下市町のエビもよく見に行かせてもらっており、拡張するに当たっていろいろ苦労されているところもあります。また十津川村ではウナギの養殖に取り組んでおられます。簡単にはいかないのですけれども、できるだけ産業・雇用振興につながるように応援していきたいと思っています。

○亀田委員 それがまた観光振興にもつながり、天川村へ行ったらフグも食べられるということになると非常にいいのではないかと思います。養殖だと肝も食べられるみたいな話

も聞きますので、ぜひまた応援していただきたいと思います。質問を終わります。

○安井委員長 審査の途中ではありますけれども、これをもちまして午前中の審査を終わります。午後1時より再開します。しばらく休憩します。

11:53分 休憩

13:03分 再開

○安井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それではご発言願います。

○宮本委員 きょうは一問一答で行いたいと思います。主に4問あるのですが、1問目は鉄道駅にかかわることで、地域交通課を中心にお伺いしますが、ご承知のように、本県でも鉄道駅の3分の1程度は無人駅になっておりますが、最近、トイレが撤去されたり、乗客から困っているという声が届いています。無人駅対策を県としても鉄道会社に呼びかけるなど、自治体によってはシルバー人材センターを使って、ラッシュ時の安全対策をするなどの事例があるのですが、実態をどう把握されて、対策をどう講じていくのかについてお伺いしたいと思います。

○西村地域交通課長 県内の鉄道駅では、宮本委員お述べのとおり、無人化が進んでいまして、最近、香久山駅、金橋駅、掖上駅でトイレが閉鎖されたと伺っております。県としては、鉄道駅は地域の社会経済活動の重要な拠点であると考えています。このため、平成28年に策定した奈良県公共交通基本計画においても、無人化された鉄道駅の再活性化を総合的かつ計画的に講ずべき施策と位置づけて、無人化された駅の再活性化等に取り組む市町村等を支援するため、平成30年度より、安心して暮らせる地域公共交通確保事業の補助対象を拡充し、駅の利用環境整備についても補助の対象としているところです。

この制度を活用して、例えば御所市においては、JR西日本から御所駅の駅舎を無償で譲り受けて、地域の交流や観光の拠点となるよう駅舎の駅前広場の整備やトイレの多機能化にも取り組まれているところです。無人化された駅については、地域の交流や観光の拠点として再活性化していく上で、トイレ等の設備についても重要なものであると考えていますので、県としては無人駅等の利用環境整備について、引き続き支援していきたいと考えているところです。以上です。

○宮本委員 京終駅は一定整備をされたということですが、駅員に伺いますと、乗客から一番よく聞かれるのは、トイレはどこかという話だそうです。また、駅によってはトイレはあるけれども手を洗う場所がないなどか、不便が広がっているということですので、J

Rは今後、人員配置でいえば、みどりの窓口の見直しを進めることになっていきますので、県としても乗客の利便性確保のために、引き続きいろいろな制度を活用して、トイレといったら生理現象ですから、こういったことで不便を生じると非常に観光振興の面からも困ると思いますので、あわせて要望しておきたいと思います。

次に、県営住宅をめぐる問題について、2点お聞きしたいのですが、1点は県営住宅の家賃の徴収方法について相談が寄せられています。県営住宅はご承知のように福祉の面があり、生活困窮者、あるいは身体的にも困っている人に対して、セーフティーネットとして整備をされている側面があると思うのですが、いろいろな事情で家賃を滞納してしまうことがあります。そのときに、そのことを通知するはがきが来るわけですが、何回かすると最後通告のような、いつまでに払わないと明け渡しという文言が来て驚くということが寄せられています。今回お聞きしたのは、大けがをされて、外に出歩けなくなってしまい自宅で療養するわけですが、声も出せないので、電話にも出られないという状態で、たまたま家賃の滞納に至ったということですが、たまたま過去に滞納した分を分割納入していたので、一定の金額が滞納して残っており、それは分割をして納めていたわけですが、一気に滞ったということで、その過去の分も支払わないと退去してもらおうというはがきが来て驚かれたという事例でした。何か事情があって滞納に至っているわけですから、当然訪問するなど、既に分割納入の対応になっている方の場合なので、もう少し丁寧に相談して解決する体制をとるべきだと思いましたので、どうなっているのかというのが1点です。

もう1点は、県営住宅の共益費です。共用部分の電気などの費用を自治会に徴収してもらっている場合があると思うのです。自治会としても自治会費と一緒に共用部分の費用を集めていることがあると思うのです。ただ、自治会費の使い方、あるいは自治会の運営方法などをめぐってトラブルが起こって、自治会を脱退、あるいは自治会が分裂をするなどとなったときに、共益費が滞って、共用部分の電気がとまると、共同アンテナが使えなくなって部屋のテレビが映らない、インターネットが繋がらないなどの事態が起こって相談がありました。本来共益費は、民間の場合では、家主が徴収するものですので、自治会に任せるのではなく、家主である県が徴収するべきではないか、そうすればこういうトラブルは避けられるのではないかと思ったのですが、その点はどうかを聞いておきます。

○塚田住まいまちづくり課長 まず1つ目ですが、県営住宅の家賃を滞納した者に対しては、滞納の状況により段階的に文書督促及び訪問による納付指導を行っています。具体的

には、2カ月の滞納で督促状の送付、3カ月の滞納で住宅明け渡し予告書を送付、4カ月の滞納で連帯保証人に対して納付依頼書を送付、5カ月の滞納で滞納者に対して住宅明け渡し請求最終警告書及び連帯保証人に対して連帯保証債務履行請求書を送付しています。さらに、6カ月以上または20万円以上滞納した者を住宅明け渡し訴訟の対象者として住宅明け渡し請求通知書を送付し、訪問等による納付指導を行っています。このように、滞納の初期の段階から毎月文書による督促を行うことにより、入居者の方が家賃を滞納していることを認識して、滞納額が多額になる前に対応いただくことで、住宅の明け渡しに至ることを防ぐことができると考えています。

訪問等による納付指導の際は、入居者の収入の状況や事情などを伺い、必要に応じて分割による滞納家賃の支払いや家賃の減免の相談のほか、県や市町の福祉窓口の紹介などを行っています。

県営住宅の家賃の徴収を適切に行うことは維持管理を行う上で重要であることから、今年度より入居者に対して新たにチラシを作成し送付するなど、周知を図っています。家賃滞納者に対しては、適正な家賃の納付の指導を行うとともに、入居者の方が住宅を明け渡すなどの事態に至らないように、今後も適切な対応を行ってまいります。

続いて2つ目ですが、県営住宅では自治会活動により共用部分の維持管理や環境整備を行っていただくことを入居者の皆様をお願いしています。このことは、入居説明会で説明するとともに、住まいのしおりに記載し配付しているところです。そのため、県営住宅の共用廊下の照明の電気料金や共用水栓の水道料金など共用部分の維持管理に係る費用、いわゆる共益費については県の収入とはせず、共益費の額の決定、入居者からの集金、電力会社等への支払い全てについて自治会で対応していただいております。

例えば入居者の高齢化等を理由に、共益費の集金を県で行ってほしいとの要望はありますが、都道府県で共益費を集金しているところはほとんどなく、現時点において県が集金することは考えていません。しかし、宮本委員ご指摘のとおり、例えば民間では大家さんの代行で管理会社が徴収する、それから入居者の高齢化も進む、そういった社会情勢の変化や民間の状況等がありますので、共益費の取り扱いについては今後、自治会の状況や他の都道府県の動向などを注視していきます。以上です。

○宮本委員 今回の場合は、恐らく滞納即明け渡し通知が来たということで、20万円以上の滞納があり、それを分割で納入していたということがあって、1カ月滞っただけなのに、この20万円が起因して、はがきが来たという事例だと思うのですが、私はもう少し

丁寧な対応が必要だったのではないかと思います。特殊な事例で、本人は誠意を持って分割納付をしており、そういった事例はそんなに多くはなく、把握をされていると思うので、機械的な対応にならないようにしてほしいと思うのですが、その点はどうかを聞いておきたいと思います。

それから、原則自治会でということですが、自治会の中でトラブルが起こって、自治会を脱退している人がたくさんいるような事例、あるいは高齢化で、自治会の役員の担い手がないという事例がまさに当てはまるわけですので、よく住民と協議をしていただきたい。管理会社に委託した場合は委託料がかかるのですけれども、委託料も行政で負担してもらいべきだと思うのですが、そういう対応が要ると思うので、これは意見として申し上げたいと思います。

1点目のレアケースの場合、個別の対応をされないのかということだけ聞いておきます。

○塚田住まいまちづくり課長 入居者の個別の事情については、住まいまちづくり課で、また管理者で共有を図っています。通知文書については、先ほどご説明したとおり、月ごと、滞納額ごとに送付する様式が決まっております、送付はいたしますが、滞納月数が多い方に関しては、電話や訪問をする機会がありますので、そういったときに事情を伺って、丁寧に対応していきたいと考えています。以上です。

○宮本委員 よろしくお願ひします。

次に、3点目の大宮通り新ホテル・交流拠点、奈良県コンベンションセンターについてお聞きします。議会でもいろいろと議論されてきました。我々は、公費の投入額が大き過ぎるということで、一貫して反対してきた事業ですし、これが今後、負の遺産にならないかという心配もしていますので、引き続き注視していきたいと思っています。

2点お伺いしたいのですが、1点は、県民の大きな負担のもとで実施されている事業なので、コンベンションセンターを県内の団体などが、例えば全国大会、国際会議、国際的な学会を開く場合に、県内の団体に対する割引のようなインセンティブをつけて、なるべく県民の皆さんに優先的に使ってもらえるよう、現在、料金の議案も出ている中で検討する余地があるのかを聞きたいと思います。

もう一つは、たくさんの方に使っていただこうと思ったときに、当然、施設の活用などについて地元の奈良市との連携が必要になってくると思いますが、どのように検討しているのか伺っておきたいと思います。

○山口大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長 1点目ですが、国際会議を開く際の、県民

に対する割引等についてのお問い合わせにお答えします。

奈良県コンベンションセンターには、これまで奈良にはなかった2,000人を収容できる大会議場をはじめ、4つの中会議室、小会議室を備え、それぞれの会議室が分割利用でき、さまざまな規模、形態の会議、イベントでの利用が可能なものとなっております。施設の使用料については、宮本委員お述べのように、本2月議会において使用料金を定めるための条例改正を上程したところであり、お示したのようになっております。

ただ、会議開催の支援に当たっては、奈良県ビジターズビューローで行っているコンベンション開催の支援及び助成のシステムもございます。加えて、本コンベンションセンターの運営についてはコンベンション専門業者が行うこととなっており、会議の開催に当たっては、民間事業者のノウハウを生かした高品質なサービスの提供により、円滑な会議の開催、運営を行っていただけるものとなっており、そういった支援面を充実させていきたいと考えております。

2点目は、奈良市との連携の件です。本拠点については、先の定例県議会で知事から答弁があったところですが、奈良らしい多様なにぎわいを創出するために、ホテル事業者やNHKに参画いただいた協議会を、平成28年7月以降、定期的で開催して、国際会議など滞在型コンベンションの開催、誘客イベントや情報発信などについて協議し、調整を図っているところです。また、地域の方々とにぎわいをくり上げていくことも極めて重要であり、平成31年1月より地元自治会にも参画いただき、おもてなし環境の創出やイベントの開催、地域連携について新たに協議を始めたところです。

宮本委員お述べのとおり、この拠点のにぎわいを創出するためには奈良市との連携も重要ですので、今後この協議会に、必要に応じて奈良市も参画いただけるよう要請していきたいと考えております。

○宮本委員 1点目の全国会議開催のオプションをどうつけるかについて、ビジターズビューローの話がありましたが、私は現在、県のPTAの副会長をしており、近畿大会を橿原市内の体育館を使って開催したことがありました。しかし、ビジターズビューローの支援は、看板の設置、お土産用の袋の調達等、集客規模にもよりますが、それほど魅力的とは言えないものだったという印象があります。手を挙げて呼ぶためには、使用料金などを支援するべきではないかと思えます。

次に、地域との連携についてです。ご承知のように、地域住民も関心を高めているかと思えます。私がずっとかかわってきましたアイススケートの愛好者の皆さんからも、知事

が一時期、スケートリンクなどを設置してイベントで活用するというをおっしゃいましたので、関心が高まっています。奈良県はスケートリンクがなくなって久しい上に、近くにあった大阪府柏原市のスケートリンクもなくなったということで、多くのスケーターが非常に遠いところまで練習に行っている状況で、小学生の子どもが、スケートリンクがないので、往復2時間ぐらいかけて大阪まで練習に行っていることなどのお手紙をいただいています。ぜひいろいろな団体や自治体の要望に耳を傾けて、この活用については、しっかりと要望に基づいたものになるようにしていただきたい。

最後に、国道25号の斑鳩バイパスについてお聞きしたいと思います。これは国の事業ですが、県とも深くかかわっている事業ですので、お答えいただきたい。

既に太田敦議員が建設委員会で取り上げたこともあるので、重複するかもしれませんが、地元からの要望ということで、ぜひお聞かせいただきたい。現在、斑鳩バイパス、いかるがパークウェイともいっていますが、県道大和高田斑鳩線から東側の地域についてはまだ計画もできていない状態で、地元では非常に大きな反対運動もあったところですが、計画策定のための測量に入らせてほしいということで、奈良国道事務所や町の職員が訪問しているということです。住民の皆さんからすれば、40年以上、ずっと反対の声が上がっているところなのに、とうとうこれを進めるのかという心配の声が上がっております。沿線住民や自治会に対して、まともな説明もまだなされていないということですが、この間、国が行ってきたバイパスの計画の評価、それから住民に対する対応などについて、県としてはどう認識されているのかをお伺いします。

○松田道路建設課長 斑鳩バイパスについてご質問をいただきました。宮本委員お述べの県道大和高田斑鳩線から東側の区間ですが、事業者の奈良国道事務所が斑鳩町と、地元への説明方法や進め方を相談していると聞いています。委員お述べの測量作業実施に当っては、昨年10月に奈良国道事務所と斑鳩町で地元自治会への説明や、測量に入らせていただく地権者への周知を行った上で進めています。ご了解いただけなかったバイパス反対をされている自治会の範囲や、立ち入りの承諾をいただけなかった地権者の範囲を除いて、現在作業を進めていると聞いています。

斑鳩バイパスのこれまでの経緯ですが、事業化されたのが昭和47年で、翌年度に10自治会による計画白紙撤回の協議会が設立されていますが、平成26年にはこの協議会は解散しております。現在では県道大和高田斑鳩線から東側の1自治会から、計画中止あるいは見直しの要望書が出されています。一方、地元の斑鳩町からは、毎年、国や県に対し

て早期全線整備を求める事業促進の要望も出されています。奈良国道事務所には、地元の斑鳩町とよく相談していただいて、地域全体の状況の変化や事業進捗も踏まえて進めていただければと考えているところです。

○宮本委員 資料を入手して、近畿地方整備局の事業評価監視委員会の議事録を拝見しております。先ほど説明があったように事務局は、反対住民の主張が以前と変わったのだ、このバイパスを整備することで通学路の安全につながるのだ、あるいは観光ルートの確保になるのだといった説明をしているのに対して、事業評価監視委員からは、本当にそうなのかという疑念の声も上がっています。例えば環境問題では、1本の国道25号が2本になるということで、交通量にも影響されるのですが、排気ガスの総量はふえるのではないかと指摘をされたり、三室山という県の公園になっている非常に風光明媚な地域に、高架で太い道が入ることに対してどうなのだという声が委員から出ている。また、特に法隆寺の駅に近い、反対運動が一番強い部分については、法隆寺の近くに住みたいということで移ってこられた方々の、地元の景観や環境に対する自負の思いがあるのではないかと、だから40年もかかっているのではないのかという疑念や、不安の声が委員から出ていることが確認されています。そういった声は住民の声とも一定重なるものですが、それを無視して進められていることに対して、県はどう把握されているのかお聞きします。

○松田道路建設課長 宮本委員お述べのように、国の事業再評価が行われているところです。その中で、生活環境への影響や、交通容量などから、整備しない案、現道拡幅の案、バイパスの案等を比較して、事業評価監視委員会での審議を経て事業を進めていくことになっています。

今回、測量に入っている地域については、住民の方へ説明をしていくための測量であると自治会には説明したと聞いており、事業者である奈良国道事務所も、住民の方との対話、説明をしながら進めたいと考えていると思っております。

○宮本委員 このバイパスについては、今月末までに斑鳩町の体育館や中央公民館がある北の部分が供用されることより、S字のような形のバイパスとして一旦供用される見通しになり、三室のほうも現在、交差点の工事が進んでいる段階ですので、今後、県道から東の部分については、住民の皆さんの声をしっかりと聞く必要があると思います。住民との協議や説明をもっと丁寧にするべきだと思いますが、その点はどうお感じですか。

○松田道路建設課長 事業者の奈良国道事務所、地元の斑鳩町とも相談しながら、住民の方とどのようにやりとりしていくのかを踏まえて進めていただければと思っております。

○宮本委員 これは40年前から大きな反対運動が起こって、町長選挙の一大争点にもなり、反対をされた方がいつかは通るということになったいわくつきの事業だということをしかり踏まえていただき、住民の声に耳を傾けていただきたいということを重ねて申し上げます。

○岡委員 何点か質問をしたいと思います。

まず最初に、南部・東部の振興ですが、これは地域振興とも兼ね合いがあり、来週の部分もありますので、南部・東部に関することについてまずお尋ねしたいと思います。振り返ってみれば、この南部・東部は、特に南部振興から始まったわけで、これに係る振興監をつくって頑張ってもらっております。つくるや否や、紀伊半島大水害があって、紀伊半島大水害の復興策にほとんどエネルギーをとられるという時期がありましたけれども、それも一段落して、今ようやく南部・東部の振興に本格的に取り組んでいただいていると思います。

私も今議会が最後の質問ですので総括的にお聞きしたいのですが、まず、この南部・東部の今までの取り組みの中で、どのような成果があったのか、全部でなくても結構ですけども、主なものをもう一度確認したい。それから、今後の南部・東部の方向性について、どういうところに特にこれからはベクトルを示して取り組もうとされているのか、お尋ねしたいと思います。

○前阪南部東部振興監 南部振興基本計画と東部振興基本計画においては、訪れてみたくなる地域づくりと住み続けられる地域づくりの2つを大きな柱として、全庁的にさまざまな取り組みを進めております。これらの取り組みを推進するためには、全庁的な連携はもちろんですけども、南部・東部地域の市町村との連携が不可欠であると考えており、地域内の全ての市町村と連携して奥大和移住・定住連携協議会を設立しました。県と19市町村が移住・定住の取り組みをともに実施することで、市町村長を含め、各市町村職員と県との距離が非常に縮まり、現在では課題を共有して、地域の課題に一体となって取り組めるようになっております。これは連携という意味での一つの成果ではないかと考えております。

続いて、訪れてみたくなる地域づくりについては、若者をターゲットにした情報発信、南部・東部地域が有する豊富な自然や、歴史文化資源などを活用した交流体験イベントやスタディーツアー、移住・交流施設の整備支援などによって、事業を通じた交流人口や移住者が増加してきております。例えば東吉野村では、空き家を改修して、ICTを活用し

た仕事ができるシェアオフィスの整備を平成27年に支援したわけですが、フェイスブックなどで知り合った若いクリエイターやデザイナーたちが現在集まってきております。聞いたところでは、平成27年から平成30年12月までの間に6,700人ぐらいの方が訪れていると聞いております。また、仕事をする傍ら、既に移住している方々もふえてきていると聞いています。

次に、住み続けられる地域づくりについては、雇用も含めた生活基盤の整備や充実が重要と考えております。このため企業誘致、地域産業振興、交通体系の整備、広域医療提供体制の再編など、生活環境の整備をしっかりと進めていかなければならないと考え、行ってきたところです。成果としては、道路面では京奈和自動車道、御所南インターチェンジから五條北インターチェンジまでが開通し、辻堂バイパスなども開通しました。医療面では、南奈良総合医療センターの開院や、ドクターヘリの運航開始といった成果があるのではないかと考えております。先ほどお話が出ましたけれども、南部振興議員連盟の皆様方をはじめ、多くの県議会議員の皆様方にもご指導、ご支援をいただき、少しずつではありますが、一定の成果を出してこれたのではないかと考えております。

今後の課題としては、一定の成果を上げられたものの、依然として、全国的な問題ですが、東京一極集中は変わっておりません。また、南部・東部地域の人口減少も歯止めがかかっておらず、雇用も含めた生活基盤の整備、充実も遅れており、これを整備していくことは重要な課題だと認識しております。引き続き、南部振興議員連盟ほか皆様の意見をいろいろお聞かせいただき、ご協力もいただきながら、南部振興基本計画、東部振興基本計画の実現に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○岡委員 南部・東部の取り組みの成果と方向性の話があったと思うのですがけれども、私が気になることは、1つは、限界集落が既にもう目前に来ている地域があるということです。例えば川上村は全国でもこのことで一番有名な村で、本県にとって、これから大変大きい課題ではないかと思っております。特に若者をどのように定着させて、よそからも呼び込むのかという移住・定住の取り組みが、地域振興にもかかわりますけれども、南部・東部の振興策の中で大事なテーマだと思います。改めて、若者の定住促進を含めた取り組みについての考え方を確認したいと思います。

もう1点は、南部・東部のアピールです。そのあり方については、けさからもいろいろな話題が出ておりました。現場ではいろいろな取り組みをされていることがよくわかりますし、私の知り合いも何人かおまして、時々、吉野、宇陀、十津川などに行くわけです。

が、現場は涙ぐましい努力をされています。川上村の村長は、本当に大変な勢いでいろいろなことを考えていらっしゃると感じております。そういう方々の思いを何とか早く物にするために、具体的に検討して、新しい発想で、もう一步踏み込んだ人を呼び込む策ができないのか。今まで言い尽くされたことでもありますけれども、また視点を変えれば取り組むこともできるのではないかと思います。その2点についてお尋ねしたいと思います。

○前阪南部東部振興監 まず1つ目ですが、若者の移住対策についてです。南部・東部振興基本計画においては、地域の担い手としても期待できる、若者や子育て世代を移住対象のメーンターゲットにしているところです。中でも、昨今のインターネット環境の充実などから、ICTを活用して働く場所を選ばない方、手に職を持った方、もともと仕事のある方をメーンターゲットにして誘致を進めているところです。

誘致活動については、まず、南部・東部地域の魅力を若者に知っていただくために、大手旅行雑誌や若者受けするようなサイトに情報を発信をしているほか、実際に訪れていただくスタディーツアーを開催しております。また、拠点施設の整備としては、先ほど東吉野村の例を申し上げましたけれども、市町村が行うサテライトオフィスや移住体験施設などの整備に対して支援を行い、その際も、例えばカフェも併設するようなことをやれば、若者が興味を持って長時間いてくれるのではないかという提案をこちらからさせていただき、相談をしながら施設整備も支援をしていくということを行っております。

また、若者だけが対象ではありませんが、移住者や移住を考えておられる方々のサポートのために、来られてからもいろいろと悩みのある方もおられるので、県と全市町村に移住相談窓口を設置させていただいております。ここでいろいろな相談、フォローをしています。また、それぞれの地域内の自治会に地域受入協議会をつくっていただき、つくっていただけたら、その活動を支援するという取り組みを実施して、温かく地域で受け入れていただく取り組みを進めていただいております。

これらの取り組みだけが要因ではないと思うのですが、平成27年10月から市町村にお願いして、移住者に対してアンケートを行っており、平成27年10月から平成31年1月までに回答のあった654世帯のうち、世帯主が20歳代が170人、30歳代が178人、合わせて50%ぐらいは20歳代、30歳代の方です。ただ、岡委員お述べのとおり、来ていただいても、しっかりとフォローして、例えば仕事を見つけてサポートしていかないと、せっかく来られた人がまたよそへ行くということがあってはいけませんので、しっかりとサポートしていきたいと考えております。

もう1点、アピールについてです。川上村の村長の話も出されて、いろいろ市町村が生懸命やっているが、しっかりと人を呼んでくる施策は何かないのかというご質問です。これをやればすぐに人が来るという特効薬が今のところまだ見つかっていないのですけれども、最近思ったのは、やはり吸引力のある人を呼ぶ、先ほどデザイナー、クリエイターと言いましたけれども、おもしろいと言われている人が来ると、それにつられて人がやってくる傾向が全国的に見られます。我々も吸引力のある人にできるだけ話を聞いて、関係を深くして、こちらへ来てもらうことによって、地域でその人たちを慕ってくる人がたくさん集まり、その人がまた別の人を呼んでくるという取り組みにより、一気に人はふえないかもしれませんが、人を通じた人集めをやっていきたいと考えております。

○岡委員 最後に意見だけ述べてこの件を終わりたいと思いますが、取り組んでいただいていることについては敬意を表したいと思います。ただ、現実には、なかなか人口がふえず、ますます高齢化するという中で、これから本県としてはどう対応したらいいのかということが本当に大きな課題だと思えます。1つは、現在、取り組んでいることを根気よくしっかりと取り組んでいただきたいということを、まず申し上げたいと思います。

一方、少し消極的な発言かもしれませんが、社会の大きな流れはとめることができない。この人口減少・高齢化社会の中で、今住んでいる方々が安心して住み続けるためにはどのような施策が必要なのかといったこともしっかりと取り組んでいただきたい。医療、介護、買い物など、現場ではいろいろな取り組みをされておりますが、住んでいる方の生活を守るという視点からの手助けをしっかりとお願いしたいと思うのです。これは大げさに言えば、住む人の居住権であり人権であると思うのです。そこに住みたいという人がそこに住み続けることができる環境を維持することが、行政の一つの大きな仕事だと思えますので、その点もあわせてお願いをしたいと思えます。この件は、これで終わりたいと思えます。

次に、2点目です。先ほどから、まちづくりの話の中で出ていましたけれども、私は先般、代表質問で医大周辺のまちづくりという話の中で幾つか質問し、知事からも答弁をいただきました。答弁いただいたことと若干重なる部分もあるかもしれませんが、もう少しこの点について確認しておきたいと思えます。

スケジュール感等、いろいろな話があり、仕方がない面もあるのですけれども、医大周辺のまちづくりの骨子は何かと考えたときに、何といても新駅がいつできるのかだと思えます。大学の移転も大事です。しかし、あそこに、にぎわいをつくろうと思えば、新駅

ができないことには効果半減どころか、全てがなくなってしまうと思うわけです。

そこで1点目ですが、新駅の着工の見通し、もう一つは、それにリンクする八木西口駅の問題、この2点について、どういう状況になっているのかお尋ねしたいと思います。

○青山福祉医療部理事（医大・周辺まちづくりプロジェクト、総合医療センター跡地活用担当）兼まちづくり推進局理事 ご質問は2点で、1点目は新駅の着工時期、もう1点は八木西口駅の件かと思えます。

まず、着工時期です。新駅については、県立医科大学の移転により生じるグラウンド、体育施設、駐車場の跡地において新駅を設置することになっており、その必要なスペースを確保する必要があります。現在、これらの施設の移設や文化財発掘調査を進めているところです。具体的には、近鉄橿原線西側の現グラウンドについては、既に新キャンパスの敷地内への仮移転を済ませており、平成29年度から発掘調査を進めております。発掘調査については、平成31年度内に終える予定です。

近鉄橿原線東側の患者用駐車場については、東側に隣接する現体育施設、テニスコートや弓道場を、平成36年度を目途に新キャンパスに移転させ、その跡地に駐車場を移転する計画としております。現在の予定としては、それが終わって新駅が着工できると考えております。新駅はまちづくりの核となる施設ですので、早期に整備に着手できるよう進めていきたいと考えております。

もう1点は、八木西口駅の件です。医大新駅については、県と橿原市と近鉄の3者で設置に向けた協議を進めているところです。今年度は3回行っております。近鉄はこれまでと同様に、新駅の設置については、八木西口駅の移設が前提という意見です。これに対して橿原市は、住民からの八木西口駅存続の声が大きいことから、直ちに廃止するのは困難という意向を示され、現時点では平行線となっております。

新駅は医大周辺のまちづくりや医科大学附属病院の再整備を考える上で、大変重要な施設です。県としてもできるだけ早く実現したいと考えております。今後早期に3者協議の場で合意できるよう、引き続き精力的に進めていきたいと考えております。

○岡委員 八木西口駅について再質問いたします。

今の答弁では、県、市、近鉄の3者の協議が現在も行われており、地元橿原市は八木西口駅の存続を今のところ求めている。一方、近鉄は、当初の考えどおり移設という条件で新駅の設置をオーケーしているのだから、原則は変えられませんと言っている。県は、条件が整えば早く新駅の設置に入りたいので、八木西口駅については、早く近鉄と橿原市が

話し合っ解決をしてほしいというスタンスかと私は見えています。

そこで、再度確認いたします。もし仮に八木西口駅について白黒つかなかったら、新駅の協議は行えるでしょうが、設置という具体的な行動に入ることはできないことになっているのではないかと思います、その点はいかがですか。

○青山福祉医療部理事（医大・周辺まちづくりプロジェクト、総合医療センター跡地活用担当）兼まちづくり推進局理事 新駅の協議が調わない場合という仮定のお話で、答弁は非常に難しいと考えております。繰り返しになりますけれども、県としては、新駅を設置することがまちづくりについて非常に重要なことだと考えておりますので、それが実現するように動いていきたいと考えております。

○岡委員 県の立場からすれば、なかなか答えにくい話かもしれませんが、私が聞いている話では、最近、榎原市長は存続するというのを議会でも述べているわけです。しかし、近鉄は、ほぼ100%だめだと言っているのが現実です。ずっと平行線をたどったら、全ての計画が先送りになって、下手をすれば新駅の設置もままならない可能性があります。県として、その辺の見通しはあるのですか、もう一度聞きます。

○青山福祉医療部理事（医大・周辺まちづくりプロジェクト、総合医療センター跡地活用担当）兼まちづくり推進局理事 何度も繰り返しになって申しわけありませんが、今はできる限り新駅ができるように、その実現に向けて進めていきたいと考えております。

○岡委員 あえてここでこのことを取り上げたのは、県としての見方を明確にして欲しいからです。私どもの地元には市議会議員もおりますので、現在、議会中ですがけれども、これから市長に対して、このことについてどう取り組むのかと聞いていきます。私も住民の1人であり、特に今井町に住んでいる方々が主に対象になると思いますが、この新駅が最寄り駅の市民の皆さん方の意見をどのように反映するのか、逆に言えば、どのように説得するのかも、今の市長にかかっていると思うのです。市長が八木西口駅を残しますと言ったら、市民は、ああ、よかったと思っているわけです。現在もそう思っている方は今井町の周辺にもたくさんいます。特に今井町の方は関心がありますから、残してくれるのならいいなと思っている。しかし、今言ったように、近鉄は頑としてそれはあり得ないとおっしゃっていると聞いております。近鉄の現時点における意見はどのようなのですか。

○青山福祉医療部理事（医大・周辺まちづくりプロジェクト、総合医療センター跡地活用担当）兼まちづくり推進局理事 先ほど岡委員がおっしゃったとおり、近鉄は、移設が前提だということをおっしゃっていますので、その意見については前々からと同じ意見です。

○岡委員 その答弁をいただければきょうの成果です。私は近鉄が今どう言っているのか、**樫原市**がどう言っているのかを明確にしないとこれからの話し合いができないわけです。そしてまた、**樫原市**に対してどのように行動を求めていくかということにもかかわってきますので、これについては今度は**樫原市**に申し上げなければならないことですので、このことについて県に、これ以上詰めて聞く気はありません。大げさになりますが、県の大きなプロジェクトが潰れるか潰れないかの分かれ目です。駅がもしできなかつたら、とんでもない話になりますから、危機感を持って、**八木西口駅**の問題を早急に解決するように、県もしっかりと市と一緒に汗をかいて近鉄との話し合いを行ってもらうことを要望しておきます。

もう1点、新駅についてですが、この間の知事の答弁からわかったのは、大学の教養部門の移転が済んでから初めて新駅の工事ができるということです。そうすると、今から約6年近く、キャンパスの向こうへの移設が済まないことには一切手がつけられないということになるわけです。そこから新駅の設置に入ったとしても、さらに3年程かかるわけですから、約10年程先にしか新駅ができないことになるわけです。これでは、せっかくのまちづくりの焦点がぼけ、時間のロスであり、市民の期待に十分に応えるには時間があまりにもかかり過ぎると思います。

そこで確認したいのは、仮に近鉄との協議がうまくいき、新駅にゴーサインが出て、新駅設置に入ろうとしたときに、線路の東側のテニスコートなどの施設をできるだけ早く新しいキャンパスのどこかに移転を済ませれば、現在、発掘調査している西側の部分と、今言った東側の土地の両方が確保できれば新駅の設置工事に入れるわけです。聞きたいことは、東側にあるテニスコートなどの施設について、もっと早く新キャンパスに移設することはできないのでしょうか。

○青山福祉医療部理事（医大・周辺まちづくりプロジェクト、総合医療センター跡地活用担当）兼まちづくり推進局理事 もう少し具体的に移転について説明いたします。

まず、医科大学の新キャンパスの整備スケジュールですけれども、岡委員がおっしゃったとおり、文化財の発掘調査と並行して、実施計画の策定、開発許可等の許認可手続が必要になってきます。文化財発掘調査についても、施設を建てているところについて、かなり広い部分の面積の発掘をしていくことになりますので、それ相応の時間はかかるかと思っております。その後、造成工事を引き続いて実施しようと考えており、かなりの時間を要することになると思います。

できるだけ、新駅のことも含めて早期に進めていく必要がありますので、現在は、そういうスケジュールになっておりますけれども、どういう方法がとれるのか、少しでも早く移転することが可能なのかどうかも含めて検討していきたいと思っております。

○岡委員 再度検討したいという言葉がありましたので、これ以上は追及しませんけれども、10年先にしか駅ができないという話ですが、今の段階で、早くて10年先の話ですから、私は、そのとき80歳で、生きていられるかどうかわかりません。せめて私が生きている間にキャンパスの移設と新駅の姿を見たい。それを見て死にたいと思っておりますので、ぜひ、早く実現できるように、また、医科大学の話は何年か前から議論され、檀原市民の皆さんが期待感を持って見ておられますので、本当に早く進めるようお願いしたいと思います。

それと、通告はしていませんが、これに関連する話ではないのですけれども、まちづくりという点でお尋ねしたいと思います。

先ほど山本委員の質問にもあったと思いますが、まちづくりの関連で、大和八木駅周辺のまちづくり、医科大学の話、檀原神宮前駅周辺の話がされましたけれども、大和八木駅前のまちづくりについて、ざっくりと説明がありましたが、この構想について、例えばいつまでにこういうものをするなどの議論があるのかどうかを教えてください。

○加納地域デザイン推進課長 大和八木駅周辺地区については、先ほどの繰り返しになるところもあるのですが、平成30年12月に具体的な事業内容や事業スケジュールを定めた、まちづくり基本計画を策定しており、今後、計画の実現に向け、檀原市と協力して推進していくところです。ご質問いただいた、各取り組みについては、まさに基本計画にスケジュールが記載されておりますので、それに基づいて何点か主要なところをご説明いたします。

まず、大和八木駅の北側の再整備事業は、立体駐車場の劣化診断を平成30年度、平成31年度に行い、それを踏まえた再整備計画検討や導入可能性調査を進め、最終的に大和八木駅北側の再整備を進めていくというスケジュールになっております。

その他、回遊性向上による観光振興というテーマで、幾つかありますが、例えば大和八木駅南側駅前広場から複合施設までシェルターを設置して歩行者の快適性を高めるシェルター設置事業があり、平成30年、平成31年にシェルターの設計、設置を進めていくスケジュールになっております。

その他、主要なところでは、現庁舎の耐震性能の確保ということで、庁舎の建てかえの

基本計画を本年度中に策定することになっております。それを踏まえて、平成31年度から平成33年度にかけて設計、建設をして、平成33年度末から平成34年度にかけて新庁舎供用開始を目指して進めていくことになっております。

主要なところについては以上です。

○岡委員 これは、議論中のことで確定してないと思いますので、大体の方向性についてのポイントを言っていただきましたけれども、気になるところについて確認いたします。

この中で、大和八木駅前の立体駐車場については、その計画では撤去する方向で考えているのか、それとも残す方向で考えているのか、その辺の議論はいかがですか。

○加納地域デザイン推進課長 その点については、まさにこれから行う立体駐車場の劣化診断を踏まえて結論を出していくことになっております。

○岡委員 耐震的に問題がないということであれば、残すということも十分視野に入れているということですか。

○加納地域デザイン推進課長 診断を踏まえて、再整備計画を検討し、導入可能性調査をした上でということですので、そのように認識しております。

○岡委員 わかりました。先ほどのシェルターという言葉は不気味な感じで、避難所でもつくるのかと思ったけれども、これは要するに八木駅から南を向いての地下道ですか。その辺のイメージを教えてください。

○加納地域デザイン推進課長 仰々しい表現を使ってしまい申し訳ありません。まちづくり基本計画では、シェルターという表現を使っていますが、これは屋根をつける事業です。

○岡委員 わかりました。これは、雨が降ってもぬれずに歩行ができ、医大周辺の町と大和八木駅前とが一体化して使えるというイメージを考えているのだと思います。

最後に、現庁舎について、平成31年から平成33年にかけて新庁舎につくりかえるというお話でしたが、既にこれは確定と考えて進めているのでしょうか。

○加納地域デザイン推進課長 まちづくり基本計画に、このスケジュールを記載しており、基本的にはこの方向で進めていくことになっております。

○岡委員 まだ地元の議会でも議論されているように聞いていますし、新庁舎のあり方についてはまだ十分議論が煮詰まっておらず、上をマンションにするなど、いろいろな話があり、中には撤去して売ってしまったらどうか、庁舎はまたほかのところで考えたらどうかと、いろいろな話も飛び交っております。そこで確認したいのですけれども、万が一これが変更になったら、まちづくり構想で何か大きな問題が起こるのかどうか。仮定の話で

申しわけないですけれども、庁舎が現在計画されているものと違う形に変更された場合には、何か問題が起こりますか。

○加納地域デザイン推進課長 仮定の話ですので、答弁しにくいところもあるのですが、いづれにしても、当然変更の内容によって、まちづくりへの影響は変わってくると思いますが、いづれにしても、主要となる事業が、まちづくり基本計画策定後に何か大きな事情によって変わることがあれば、このままの計画でいいのかどうかということは、市町村としっかり議論して計画の取り扱いを決めていくこととなります。

○岡委員 わかりました。この件に関しては私も大変懸念を持っており、計画どおりにいかどうかは大変疑わしいと感じております。もしかすると方向が変わるかもしれないということですので、県もその辺を念頭に置いていただきたい。分庁舎をつくってたくさんのお金を使っているところへ、今回は数十億円もかけて本庁舎を建てるという方向で現在動いているわけです。市民が本当にこれを了解するのかどうかという大変難しい問題が上がっておりますので、それも念頭に置いてもらいたいと思います。

次に、県営住宅についてお尋ねしたいと思います。いろいろな機会に、県営住宅のあり方について、私なりにいろいろと提案なり議論をいたしました。

まず、本県の県営住宅の現在の状況について、ざっくりで結構ですので、どういう状況なのか。それから、古くなり建てかえを要するところが今どれくらいあるのか。特にその中でも、坊城県営住宅がいよいよ本格的にとりかかるということも予算に入っていると思いますが、その辺のことも含めて、県営住宅の全体像と当面取り組もうとしている課題、現在進行中の事業の一つとして榎原市の隣の桜井市で今やってもらっていますが、その進捗状況等も含めて教えていただけますか。

○塚田住まいまちづくり課長 県営住宅全体の現在抱えている課題、それから建てかえ等の取り組みについてのご質問をいただきました。本県においては、人口が減少しており、世帯数も今後減少を予測されている状況ですが、低所得者、高齢者は年々増加していることから、引き続き県営住宅の供給を図る必要があると考えております。

県営住宅は昭和40年代までに建設されたものが5割を占め、老朽化が進んでおります。法令で定められた耐用年数を経過した県営住宅は、順次、募集停止を行っております。これらは簡易耐火構造の2,096戸であり、今年度、県営住宅全8,170戸の4分の1を超えております。今後も耐用年数を経過する住戸数は増加します。これら老朽化している県営住宅の増加に対する当課としての対応についてご説明いたします。

まず、耐用年数が残る耐火構造の県営住宅5,842戸については、順次、外壁や屋上防水の長寿命化を図る改修工事を行っております。また、老朽化が進んだ県営住宅については、建てかえや集約化を進めております。岡委員お述べの桜井市においては、桜井県営住宅の建てかえ事業を実施し、現在の居住水準に合わせてエレベーターを設置し、バリアフリー化を図ります。また、坊城県営住宅においては、集会場の建てかえを現在実施しているところです。建てかえに当たっては、地域のコミュニティーの方、県営住宅にお住まいの方以外の周辺地域の方もご利用いただけるような、地域に開かれた形で設計を行い、建てかえ事業を行っております。さらに、建てかえ事業が完了している天理県営住宅の余剰地においては、周辺地域に必要なサービス施設として、高齢者向け施設等の整備を含めたPFI事業による民間活力導入可能性の検討を行っており、次年度以降、事業化を進めていく予定です。

また、老朽化が進んだ小規模団地については、住み替え促進事業を行っております。これは、住民の方に、耐用年数が残っている他の県営住宅等に移転していただくことを促す事業で、移転料をお支払いしたり、また、家賃の減免を行うといった支援策も実施しております。これらの改修、建てかえ、住み替えの促進といった事業を総合的に実施しながら、県営住宅の老朽化という課題に対して対応を行っているところです。

○岡委員 県営住宅のこれからのあるべき姿、県だけではなくて市町村の持っているものもありますから、公営住宅といいます。そのあり方については、議論をしなければならない課題もたくさんあると思います。その中でも一番大きいのは、約4分の1にも匹敵する老朽化の問題です。安全・安心の面、衛生面からも考えて、県としてどのように取り組むのかということだと思います。

もう一つは、つくりかえるときに、これからの新しい時代に対応する県営住宅はどのようなものなのかということもしっかり議論し、県民のニーズを把握して、それを取り入れたものにしてもらいたい。どういうニーズがあるのかが一番ポイントになるところです。

例えば、私が個人的に思っているのは、子育てが大変だということで、おじいちゃん、おばあちゃんが、一緒に同居しておられるというケースが最近たくさんあるわけです。持ち家の方はそれが可能でも、借家に住んでいる方は3世代で住みたくてもなかなか住居の問題で住めないという方には、例えば3世代が住める居住空間のある住宅を提供して、子育て支援、老人の見守り、介護など、いろいろなところにいい影響を与える多世代が住むことができる住戸があってもいいのではないかと考えます。これは私の思いですが、

それらも含めてぜひ検討してほしいと思います。

このことについては知事の総括審査でも取り上げたいと思いますので、今の段階ではこれで置いておきたいと思います。

それから、県営住宅について、先ほど宮本委員からもお話がありましたが、私も全く同感で、退去の問題で幾つか私も最近相談を受け、住まいまちづくり課長にもご苦勞をかけましたが、本当にこの問題は、切実な問題ですので、重ねてお願いしておきます。大事な県民ですので、丁寧な対応をよろしくお願いします。

最後に、河川課に対して要望を申し上げたいと思います。

皆さん方もご存じのように、昨年7月に、西日本を中心とする大きな豪雨災害がありました。特に、河川においては堆積土砂の問題、樹木が覆い茂って被害を大きくする状況もあると思います。本県においても、今年度は河川の堆積土砂の撤去費用については、前年度よりも3億円増の約7億円程度の予算が配当されたと記憶しております。その結果、例年よりも多くの箇所では堆積土砂などの撤去が進んだと聞いております。

しかしながら、県民からは、まだまだ対応が足りないという声がたくさんあります。私たち公明党では、昨年の西日本豪雨を契機に、問題となった河道内の堆積土砂の撤去や樹木の伐採を国として積極的に関与するよう強く要望を行ってまいりました。その結果、防災、減災、国土強靱化のための3か年緊急対策として、ご存じのとおり多くの予算が出てきたわけです。本県においても、2月の補正予算案の概要にもあるように、今年度の河川の堆積土砂の撤去費用と比較すると約3倍の22億円もの予算が盛り込まれております。ぜひ、この予算と従来からの予算を合わせて、これまで行き届かなかったところも含めて、積極的に河川の堆積土砂の撤去や樹木の伐採を進め、県民の皆さんに安心していただくとともに、観光立県として本県を訪れる方々に対して恥ずかしくない川の景観づくりを確実にしていただけるようお願いしたいと思います。

特に、昨今の気象状況が大変変わってきており、河川の底が上がってくると、近隣住民は大変不安を持っていらっしゃると思います。また、浸水の事案もたくさん出てきております。

もう1点、今申し上げたように、観光地における河川というのが大事だと思います。最近では外国からの観光客もお見えになっており、外国の観光客は日本の原風景を見たいという思いで来られている方が結構多いのです。日本の原風景とは何かというと、前にも申し上げたと思いますが、特に中国系の方は桃源郷をイメージしているようです。桃源郷とは何かといいますと、山があり、川があり、田園があり、住居があるという、いわ

ゆる日本の田舎の風景、例えば明日香村のような風景をイメージして、それを日本に求めてこられているということです。となると、やはり観光客が特に来られる地域の河川については、防災だけではなく、観光という視点からも手入れをしっかりとやっていただきたいということもあわせてお願いしたいと思います。もしご答弁があればお願いします。

○岡部河川課長 岡委員お述べのとおり、今年度補正予算ということで、堆積土砂取り、また樹木伐採、一部河川改修を含んでおりますけれども、22億円という多くの予算をいただいております。岡委員お述べのとおり、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○岡委員 終わります。

○井岡委員 5年前の浄化センターの溢水事故についてです。浄化センター自体の容量不足と機械の不調があり、5年前に大雨が降ったときに、場内で処理できず、私の地元の川西町北吐田、唐院などの周辺のマンホールが吹き上がって、処理されないまま田んぼにかなりの量が流れたという事件がありました。私はこのことについて質問しましたが、あまり取り上げてもらえていないけれども、知事が談判をしに行かれ、22億円をかけて浄化センター内に貯水管を設置する工事をしていただいて、平成31年度中に完成となっております。

2年前にも同じような大雨があり、そのときは機械も正常に作動したので、何とか浄化センター内で保てましたけれども、テニスコートの人工芝が浮くなど、いくらか被害がありました。そのときに、上流の奈良市は、まだ旧の合流式下水道で、下水と雨水が一緒になっており、大安寺の辺りで奈良市がつくった貯水管に入れるけれども、とても容量が足りず、あふれるので、事前に無理やりあふれさせて河川に逃がし、2年前はそれで助かりました。

平成31年に完成したらいくらかはましになりますけれども、またこういう事態が起こるかもしれません。処理もされないまま田んぼや家の中に水が入ったことで、それ以来、問題になりました。その一番の原因が奈良市の合流式下水道です。そのときには全部の水量のうち14%の雨水がふえるということで、それがのみ込めないことが一番の原因だと思います。当然機械が故障したことも原因だと思いますが、この辺について私の言うことは確かですか。端的にお願いします。

○小西下水道課長 事実です。井岡委員から5年前とありましたが、平成26年の8月に大雨が降り、浄化センターにかなりの量がいつときに流れ込み、浄化センター周辺のマン

ホールから吹き出したことでご迷惑をかけました。

○**井岡委員** 単価を見ると、この雨水単価はかなり安い。一般排水単価が58円32銭で、雨水単価が16円20銭です。これを、きちんともらったらいいのではないですか。今回、奈良市から意見書が出ていますが、意見書には必ず返事をしなければならないと思いますが、9月21日の意見書ですからもう返されましたか。

○**小西下水道課長** 奈良市議会の意見書の件ですけれども、地方自治法の解説によると返す義務はないということで、返しておりません。

○**井岡委員** 返す義務はないのですか。国はよく返してくれますが、こういう意見書が出てくるのであれば、主張もしておかなければならないと思います。例えば大安寺のところへまた奈良市で貯水管をつくってもらうなど、現在何本かあるらしいけれども、これが大阪府や東京都なら、古い町はほとんど合流式なので、大きな汚水管をつくっておられます。特にオリンピックで問題になった、水泳、トライアスロンなどをする会場は、油か何かで水質が悪いのは合流式が原因らしいのです。当然奈良市もですけれども、大和郡山市にも一部あります。これを解決してもらわないと、また同じような事故が起こるかもしれません。奈良市から意見書が出ていますけれども、県からも、16円20銭のせめて倍ぐらいをとりますというぐらいのことを言ってもらったら、この毎年減らしてくれと言っている4億9,500万円のいくらかでも出ますし、また、用地買収からしたら大きな額になると思いますので、汚水管もつけてほしいという主張をしてください。むしろ奈良市以外のものが文句を言うことのほうが当然だと思いますので、よろしく願いいたします。

○**安井委員長** 下水道課長、了解されましたか。

○**小西下水道課長** 県として、奈良市のほうでその対策に十分しっかり取り組んでいただくよう働きかけていきたいと思います。

○**井岡委員** 終わります。

○**西川委員** 大変ご尽力をいただき、京奈和自動車道から大和高田バイパスを經由して南阪奈道路につながる工事を橿原市新堂町で現在やっただいているわけですが、道路建設課長に、進捗状況等について教えていただきたい。

○**松田道路建設課長** 西川委員からご質問いただいたのは、京奈和自動車道の橿原北インターチェンジから橿原高田インターチェンジ間、奈良国道事務所で事業をしている箇所です。西川委員お述べのように、京奈和自動車道から大和高田バイパスの大阪方向へアクセスするランプ橋の下部工事を現在進めております。完成しているものも含めて、今年度末

に13基完成となる予定です。

○西川委員 今年度中に供用開始になるということですか。

○松田道路建設課長 現在、下部工、つまり橋脚の柱の工事をやっており、それが13基完成ということですので、供用はまだ未定です。

○西川委員 未定ですか。どのぐらいという予定はありますか。

○松田道路建設課長 京奈和自動車道から大和高田バイパスにつながるランプが、御所方向から来て大阪方向へ行くもの、大阪方向から来て御所方向へ行くもの、大和高田バイパスの大阪方向から来て奈良方向へ行くもの、京奈和自動車道の奈良方向から来て大阪方向へ行くものの4つのランプがクロスする構造となっております。現在、その下部工の一部を施工中という状況です。また、大和高田バイパス沿いで用地買収が必要な箇所もあります。そういった状況ですので、現時点ではまだ完成はいつかわからないという状況です。

○西川委員 私はもっと早くできると思っていました、先ほど岡委員も発言されたように、私の命も足りないかなと思っています。

もう一点ですが、葛城市は、東西が7.7キロメートル、南北が8.6キロメートル、約33平方キロメートルの面積を持つ市ですけれども、その南北8.6キロメートルの中に15本の一級河川が流れています。大雨が降ると非常に河川の堆積物がふえ、山が近いので、それぞれ大変ご迷惑をかけているわけですけれども、先ほど、22億円という予算も聞きましたので、今まで以上に活発にしゅんせつ等をやっていただけではないかと期待しております。よろしくをお願いします。

○岡部河川課長 先ほども申し上げましたが、今回多くの予算をいただいておりますので、住民の皆様、観光客の皆様のご期待に少しでも応えられるようにしっかり取り組んでいきたいと思っています。

○西川委員 奈良公園バスターミナルについて、私の考え方は、オーソドックスな考え方ですけれども、大仏殿前駐車場、高畑駐車場、上三橋駐車場へバスを迂回するシステムを考えておられることについては私も同感ですが、ドリームランド跡地の話が出たときに、なぜ奈良県は購入しなかったのか非常に疑問に思っております。あの用地さえ県で確保すれば、いろいろな用途地域指定の問題もあるわけですけれども、青空駐車としては十分に活用でき、今後の観光事業としての展開もできるという考え方を持っていましたので、なぜそのような話が出なかったのか、ご所見を伺いたいと思います。副知事、どうですか。

○村井副知事 当時、おそらく奈良市の公売にかかっていたと思います。その公売の仕組

みがどうだったかは覚えておりませんが、ドリームランド跡地は、確かに非常にいい場所にありますけれども、広大な敷地ですので、敷地全部についての活用計画はなく、手を挙げる状況にはなかったということだけをお答えしたいと思います。

○西川委員 チャレンジしていれば、バスターミナルの向かいの駐車場の問題等についてもクリアになったのではないかと思うわけです。今のキャパシティでいいという考え方ではなく、将来予測をしていかなければならないと思いますので、今後も奈良公園バスターミナルの開設に当たり、3つの駐車場を使って展開をしていただく中で、新たな、前向きの考え方で駐車場等の対応にも当たっていただければ観光事業にとって幸いではないかと思っています。

もう一つ、将来的なビジネスとしては、現在、観光と農業、学校教育以外の教育というものが言われてきており、奈良県の観光立県としての立場から、外からお越しいただいたお客さんのおもてなしをするという中で交通アクセスの問題等は非常にこれから重要になるのではないかと思います。その点も努力していただくようお願いを申し上げて、要望としておきます。

○松尾副委員長 午後3時には終わりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。一番最後の質問ですので、いろいろ考える時間もあり、通告していないこともあるのですが、お答えできる範囲で結構ですので、答えていただけたらと思います。

まず通告していないことなのですが、南部・東部の話です。朝から山本委員が奥大和という言葉のお話をされたと思うのですが、私も南部・東部地域振興対策特別委員会にずっと入っており、初めて奥大和という言葉が出たとき、いい響きだと実は思っていたのです。きょうの朝から質問があったので、もう一度奥大和という言葉の定義から考え直したのですが、奥大和の定義も出てきませんし、例えば観光に来られる方々に観光をPRする際にも、奥大和とは奈良県のどこなのだろうと思ってしまうのです。大阪の方々に奥吉野と言ったらわかるかもしれませんが、奥大和と言ったらどこなのだろうということで、最初はいい響きだったのですが、きょうのお話を聞かせていただいてから、何となくマイナスのイメージかと思いましたので、このことについてのご所見を聞かせていただきたい。また、今までご尽力いただいていることは本当に感謝しているのですが、従来、南部東部振興課は、観光客を呼び込もうという観光PR、それに合わせてのイベント、また、移住・定住者を積極的に誘致しようということが重きの事業でした。確かに多岐にわたって事業をやっているとは思いますが、入ってくる人よりも出ていく人が多い

わけで、人口が減少に歯どめがかからない。どうして出ていくのかと思いますと、我々の世代も、もちろん仕事がないのもそうなのですが、一番ネックになっているところは、子どもが大きくなってきて、小中学校は大丈夫なのですが、高校生になったときに、必ず高等学校に通えないからと家族ごと出ていくことがパターンになっており、一度出ていったらもう帰ってこない。ですから、今いる方々にどれだけ地域にいてもらえるかという施策も、部局横断的に考えてやっていくことが持続可能な南部・東部地域につながると考えています。やっていただく施策も、私が言ったことも大切だとは思っているので、バランスよくこれからやっていただきたいと思います。ご所見があればお答えいただきたいと思います。

○福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） いつも応援ありがとうございます。奥大和については、議論再燃ということで、ありがとうございます。

9年ぐらい前、私は最初観光をやっており、ならの魅力創造課で南部・東部地域の観光振興を図るためのブランディングをする際、私は奈良の人間で、奈良県庁で働いているので南部と東部それぞれのイメージはあるのですが、県外の人たち、大阪府や東京都の人と話すと、奈良の南部とはどこなのか、東部とはどこなのかという話になりました。そのときに何かまとめて呼べる名称をつくってブランディングをしないと、別々にやっていたらややこしいということになりました。私たちも最初は大和高原地域や吉野などと思っていたのですが、一緒に呼べる名前がないかということで、ブレインストーミングをやりました。そのときに、実は、松尾副委員長はご存じのとおり、奈良県の面積の85%ぐらい、県の面積のほとんどが奥大和なのです。そのときに奥をつけるという方法を選んだのは、そのときのブレインストーミングで、フランスでは、プロバンスなど、奥がいいところというイメージになっており、日本だとどこなのか、奥飛騨や奥高野があるという話になり、一旦、奥何とかにしようとなった中で奥大和を選んで、ブランディングのプロモーションを始めたところです。

これは要らないという人もたくさんいらっしゃるのですが、実は知事にも観光と違うのではないかと怒られたこともあるのですが、その段階ではそのような観光の観点で一言で呼びやすい名称ということで、奥大和でプロモーションさせていただきました。そのような流れの中で一定定着はしてきたように感じているのですが、まだまだという部分もあると思います。ブランディングは簡単にはできません。移住・定住のセクションを奈良県につくって、まだ8年ですので、もう少しかかるかと思っています。もう少し応援してい

ただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

社会現象で高校入学の際にという話は、もちろん大きな問題だと思えます。奈良県全体の人口でいうと、どうしてもベッドタウンである奈良盆地の人口が多いので、町の学校に行く流れが全国の中でも強い県だと思えます。

一方、島根県も人口が早い段階で減っており、移住・定住対策に大変早くから取り組んでおられます。その中で高等学校はどうなっているのかいろいろ調べて話をお伺いしたこともあります。島根県の高等学校は寮があるところが多く、県外からの入学者をたくさんとっておられます。それは割とうまくいっているとお伺いしました。その中で、提案して取り組んだことでいうと、一番最初に十津川高等学校の工芸コースを、十津川村長と話をしながら、県の教育委員会にもお世話になって設置したことがあります。十津川村で木にかかわる仕事をやってもらおうということでした。定員に満たない場合もあるのですけれども、もう卒業生も出ました。

2年ぐらい前から準備し、今年度から、五條市西吉野町の賀名生分校を農業専門校にし、五條病院の看護師寮を寮にして、部局横断的に支援をいたしました。賀名生分校は今まで5～6人しか生徒がいなかったのですが、25人に入学していただき、ほとんどの方が寮に入り、奈良盆地からもたくさん来ていただいています。先日見たところ、まだ申し込みが少なかったので、どきどきしているのですけれども、できれば集まっていたらいいと思っています。寮がある学校を整備するというのも一つの作戦かもしれないと思っています。現在、合同の寮もありますので、そういうものをうまく使いながら何とかやっけていけないかと思っています。

以前、松尾副委員長に、移住者に対する施策ばかりしているのではないかと言われましたが、入ってこられた方も大事にしないと出ていかれる可能性もあるので、住んでおられる方が住み続けられるような施策をさらに充実させていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○松尾副委員長 まず、奥大和の定義については、ブランディング化してもらうことはよくわかりましたけれども、今、井岡委員から奥大和の名水という資料を提供いただきましたが、これは奈良市月ヶ瀬なのです。自分の持っているイメージも悪いと思ったのですが、私の奥大和のイメージの定義は吉野郡南部の奥しか見えておらず、改めて85%とお聞きして、一番最初に聞いた聞き心地のよかった奥大和に少しでも変わりましたので、ぜひ今後も引き続き頑張っていたきたいと思えます。学校の件で、例えばこれは提案ですが、

これからさらなる高校再編が始まるかもしれないので、進学率の高い某有名私立高等学校などが吉野に来ていただいたら、子どもたちも出ていなくても済むと思っていますので、頭の中へ入れておいていただきたいと思います。

次に、まちづくり連携協定についてです。岡委員も櫃原市のまちづくり連携協定の、これからの件で心配をされ、質問をしていらっしゃいましたが、実はご存じのとおり、大淀町でもまちづくり連携協定を結んでおり、大淀町の財政状況が悪いということで少し延期したいということが報道されました。特別委員会でもお聞きしたので、再度の質問になるのですが、協定を結んで基本設計というところまでくると、お金が発生しているのです。大前提は、そのとおりやっていくということなので、できなかったときのことは考えていない制度設計だったのです。

しかし、大淀町がこういうことになり、岡委員が心配するような懸案もあるわけですから、もしもできないときにはこうするという制度をこれからつくっていくべきだと思っています。もちろん費用もかからずにできるのでしたら別ですが、ご所見があればお聞かせいただきたいと思います。県土マネジメント部長でも結構です。

○加納地域デザイン推進課長 まちづくり連携協定についてお答えいたします。

松尾副委員長のご質問は、そういった事態が起きたときにどう対応していくのかというご質問だと承知しているのですけれども、まず、どうやって防止していくのかという話と、今後そういった事態が起きたときにどのような対応をしていくのかの両方が必要だと思っています。我々としては、まず防止の面をしっかりと考えていきたいと思っており、そちらから答弁いたします。まちづくり連携協定では、特別委員会での答弁の繰り返しになるのですけれども、基本構想を策定する段階で、まちづくりのコンセプトあるいは基本となる取り組みを検討することとなっており、その際にも財政の観点からの検討をしっかりといただくことを市町村に対して助言しております。ただ、そういった中で、一部の市町村において事業を先送りする事態が生じてしまったことは県としても大変残念ですので、今後、市町村に対してより強く財政力を考慮するよう助言していきたいというのが防止の観点です。

次に、今後、もし事業が延期になった場合などに、どのように取り組んでいくのかについてです。防止的な観点の繰り返しの部分も少し入ってきますが、県としては、まず市町村が基本構想を立てる際にしっかりと技術的な支援を行って、できる限り手戻りにならないように構想づくりを行っていききたいと思っております。それでもどうしても実行できない

い取り組みが出てしまう場合には、市町村と十分に協議、調整を行った上で、まちづくりのテーマに沿った構想、また、継続してその地区でまちづくりを進めていくことが妥当かどうかをしっかりと確認して、妥当と判断した場合には引き続きまちづくりを進めていくことにしたいと考えております。

県としては、まちづくりは粘り強くサポートをしていくことが非常に重要ですので、市町村の考えを十分に聞きながらサポートしていきたいと考えております。

○松尾副委員長 よくわからなかったのですが、起こったことに関する話ですけれども、例えば連携協定を組み、基本設計を組み、事業に入り、ハードの事業に入っていきます。そして、3年後ぐらいに一度見直しましょうという事業なのです。例えば大淀町の場合でしたら5年先に伸ばすという話が出ているので、つくった基本設計の見直しの時期を超えている時期からしかスタートできないのです。進めていけるようにサポートすると言いますが、今回起こった事案は、本来でしたら見直す時期に来ているものを、もう一度また一からするという話になってきます。ですから、この事案を踏まえて、改善できるような制度に、変えていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、道路管理の予算と河川管理の予算についてです。今年度は骨格予算ということで、道路の維持修繕に前年度よりも2億円増の予算を組んでおりますが、道路の舗装補修事業には1億5,900万円で、前年度は8億1,000万円という予算立てになっています。道路の舗装は骨格予算だからだろうと理解はできるのですが、この原因を教えてくださいと思います。

○上村道路管理課長 道路維持管理予算において、維持修繕に関する予算は2億円増で、舗装修繕は前年度8億円に対して骨格予算で1億円程度というのはどうしてかというご質問についてお答えいたします。

維持修繕に関する予算については、全て骨格で要求しております。内容が緊急的な対応ですので、まずは金額を確保しています。一方、舗装修繕については、ある程度平準化して年間を通じて進めていきますので、まずは骨格として必要額を計上し、残りについては補正予算で要求することになるかと思っております。

○松尾副委員長 そういうことだろうと、私も理解しています。しかし、今年度は当初予算で河川の撤去費用がついているのですけれども、道路は骨格予算で、当初から5,000億円を超えており、前年度の予算が5,000数億円なので、遜色ない予算立てをしてあるわけですから、補正予算で対応と言っても、どこまで本当にしていただけるのかという

心配があり、この様な質問をしております。財政課長も聞いておられると思いますので、どうかその辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

以前、私が怒られた事案を紹介したいのですが、雨の日に道路を歩いていて、道路の水たまりの水がかかったという方が怒って電話をかけてこられ、雨の日に歩道を歩くのが悪いのか、車が水たまりをよけなかったのが悪いのか、道路の管理が悪いのか、教えてくれと言われたのですが、お答えできませんでした。私の車は3年目で、7万キロメートルを走っており、先日、サスペンションがぎしぎしすると思ひながら車検に出しました。吉野から県庁に来るまで、いつも本当に道路はでこぼこで、この道路の影響で傷みが早くなったのか、それとも私の運転技術が悪いからそうなったのかと思ひながら来ています。

いずれにしても、皆さんも奈良県の道路の管理事情は悪いと思っておりますので、しっかり予算をつけていただきたい。河川もそうで、きょうも堆積土砂について、3人の委員からお話がありましたが、吉野川でも全く堆積土砂を取っていただけない状況で、そこに草が生えて、その場所が今、害獣の巣になっています。吉野川を見ていましたら、たまに鹿が走っている状況も見受けられます。これを解決するのはお金しかないと思ひています。お金をつけないといけない。ただ、もちろん限られた予算しかないということも、我々も皆わかっています。

私は、この12年間、県議会議員をさせていただいて一番多く受けた質問は、河川の堆積土砂の撤去や、新しい道路の建設、道路の管理についてのもので、区長からも支持者からも本当に一番多かったです。その都度、土木事務所に行くのですが、きょうも具体的な例として、亀田委員も川の名前まで言っていましたけれど、それ以外にも土木事務所に寄せられてるものは、我々が聞く以上に山ほどあると思ひます。限られた予算でやっていくわけですから、3年ぐらいの道路の維持管理の計画や、各土木事務所ごとに3年ぐらいの河川の堆積土砂の撤去の計画を一度つくって公開していただければ、地元の区長が地元の方から要望されて土木事務所に聞いて、だめと言われて、議員に頼みに行って、お話に行くというようなこともなくなり、大体いつごろにできますという答えをずっと私は返せると思ひのです。だから、大きな話になりますが、そういう計画のようなものを、つくっていただきたいと思ひのです。ご所見があればお答えください。

○山田県土マネジメント部長 いろいろとご迷惑をおかけして申しわけありません。松尾副委員長も亀田委員も、他にもほぼ皆さんから維持管理への厳しいご指摘をいただいております。

先ほど担当がきちんと説明し切れませんでした。骨格予算や舗装の切り方など、いろいろ見方はあるのですが、私は、2年間予算執行に携わっていますが、道路も含めて維持管理予算は年々ふやしていただいております。来年度も恐らく今より2億円ふえるということで、いただけるお金は財政課から本当にいただいていると思っています。その中でここ2年、予算はふえているのですが、皆さんからの宿題のほうがむしろふえているというところで深く考えることが一つありました。松尾副委員長がおっしゃったとおり、土木事務所によって必要な維持管理というのは違うのです。さっきおっしゃった道路の機能の問題もあれば、けものが入ってくるといった話もありますし、本議会では、奈良市で木が倒れてきて道を塞いだという事例がありました。土木事務所によっていろいろと課題が違いますが、県庁は一つ事例が出たらそちらに偏って指導してしまうこともあります。各事務所の中で最適な管理とは何なのだろうか。おっしゃっている3年の順位をつけるところまでいかどうかわかりませんが、河川課長が言っているように、河川では相当なお金をいただきましたので、今までよりはできるはずですから、個別の事務所で一番急ぐのは何か、一つ泣き言を言わせていただくと、これをやるというのは言いやすいのですが、これを後に回すというのは非常に言いにくいところがあります。そういった合意形成も含めて少し土木事務所の中で考えて、これだけ予算をいただいているのに、なかなか宿題がおさまらないということは重く受けとめて、さっき言われたリストまで行くかどうかはわかりませんが、事務所個別の考えをするように指導したいと思います。

○松尾副委員長 知事にはこれをお話ししたいと思ったのですが、そのような回答をいただけるのでしたらぜひ本当にお願いします。そこまでは行くかどうかわからないということですが、最初にそれをつくったら皆さん絶対楽になると思います。もちろん予期せぬ災害が起こったりして、思うとおり、計画どおりには絶対執行はできないと私も思っていますが、ある程度のめどを出せたら解決してくることもあると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

最後ですが、これも私がずっと質問しておりました獣害対策に関してです。道路での接触事故が一番多いから獣害対策をどうにかしてくれという要望をたくさん受けており、それを私はいつも、獣害対策は農林部でしなければいけないだろうから、農林部に言っていたのですが、よくよく考えたら道路の管理者は県土マネジメント部だと思い、害獣と接触した事故の件数を調べてきました。桜井、吉野、五條警察署管轄で調べているのですが、平成28年度は、桜井で66件、吉野で7件、五條で10件、計83件。平成29年度は、

桜井56件、吉野12件、五條11件、計79件。平成30年は、桜井67件、吉野17件、五條14件、計98件でした。警察に届け出たものだけでこれだけの害獣との接触事故が起こっているのです。道路管理者として、遮断しろということにはならないと思いますけれども、この交通事故の実態を見て、ご所見を伺いたいと思います。

○上村道路管理課長 道路管理における獣害対策について答弁いたします。

鹿やイノシシ等の大型動物が通行車両と接触する事故は、松尾副委員長が調べられましたが、吉野土木事務所管内においては、国道169号吉野町宮滝地区などで、今年度は20件と、吉野土木事務所から報告を受けております。山間部を通行する車両にとっては、安全を脅かす要因の一つであると考えております。

道路管理の対策としては、通行車両への注意喚起や大型動物の道路区域内への侵入防止が考えられ、通行車両への注意喚起については、宇陀土木事務所管内において、国道369号や国道370号の事故件数が多い箇所、平成27年、平成28年に動物飛び出し注意の看板を新たに20カ所設置し、これによる効果の把握に努めているところです。また、柵などによる大型動物の侵入防止については、沿道利用の観点等に配慮する必要があり、設置位置等を検討するため、吉野土木事務所では大型動物の侵入箇所や時刻、動物の種類等を確実に記録し、まずはデータを収集の上、研究していきたいと考えております。

○松尾副委員長 道路管理課が管理する道路に害獣が侵入して、交通事故が起こっている事実がありますので、ぜひ解決に向けてしっかりとやっていただくよう要望いたしまして、終わらせていただきます。

○清水委員 1件だけ答弁漏れがありましたので、上三橋駐車場の借地の契約料について答弁をいただきたいと思います。

○上平奈良公園室長 上三橋駐車場の借地料については月300万円です。年間ですと3,600万円です。

○清水委員 先ほど駐車台数がおおむね100台と伺いました。300万円が高いか安いかわかりませんが、仮に月100台ということになると、普通に考えれば、常駐であれば、1台当たり3万円支払うということになります。面積が幾らなのか存じませんが、工事等を行う場合の補償基準は、評価額の6%がたしか上限だったと思いますが、この範囲におさまっているのですか。

○上平奈良公園室長 100台とした場合、1回2,000円なので、20万円になります。3万円は、桁が一つ違うかと思いますが、もう一つは収支ですけれども、年間を通

じて特別会計の収入は3億3,000万円程度ありますので、その中で十分、午前中も言いましたけれども、赤字にならない範囲で運営はやっていきます。

○清水委員 そういうことを聞いているのではありません。要は、予算を組むに当たって、適切な範囲の中で予算が組まれているのかどうかを知りたいのです。ですから、先程も言いましたが、1日に100台来て、その100台は入れかわるかもしれないけれども、例えば普通、我々が契約するときは、同じ車で1ブース、1カ月当たり幾らでという契約をするではないですか。それなら、100台とまるのであれば、常識的に考えて、1台分のブース当たり3万円になるのではないですか。私は算数ができないのかと一瞬思います。

もう一つは、補償基準があるわけですから、もし補償基準を上回っている契約をしたのであれば、これはおかしいと思うではないですか。だから、相手方のことをどうこう言うわけではないですが、そういう計算をした上できちんと契約をしているのか。なおかつ、予算を組むわけですから、その予算の内容が適切なかどうかを我々も知りたいわけです。もう一度答えてください。

○上平奈良公園室長 予算を適正に組んでいるかですが、まず、その補償基準については、清水委員のおっしゃるとおり、年6%など、県の補償基準にのっとった形で全て払っております。収入等については、平成29年度の台数をもとに、高畑駐車場と上三橋駐車場に滞在時間で割り振り、収入を個別に月ごとに計算しております。したがって基本的には適正に行っていると考えております。

○清水委員 予算の組み立ては恐らく間違っていないと思います。ですから、その予算根拠をつくったときの資料として、今、仮の話を申し上げたわけです。一般的な常識として、1カ月に車が1ブースに駐車するのにどれぐらいの値段が適正なのかというのが普通の感覚ではないですか。

もう一つは、県は補償基準でチェックをして、その補償基準内で契約をしているということであれば、それはそれで構いません。ですので、この議論をずっとやってもおそらく一緒なので資料を提出してください。委員の皆さんも、首をひねったままではいけませんので、委員会に提出してください。

○安井委員長 駐車場の契約についての資料をご提出くださいということで、よろしいですか。

○清水委員 はい。

○安井委員長 上平奈良公園室長も了解されております。

ほかにございませんか。

ほかになければ、これをもって、南部東部振興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を終わります。

次回、3月11日月曜日は、午前10時より、地域振興部、観光局、水道局、教育委員会の審査を行います。

これで本日の会議を終わります。